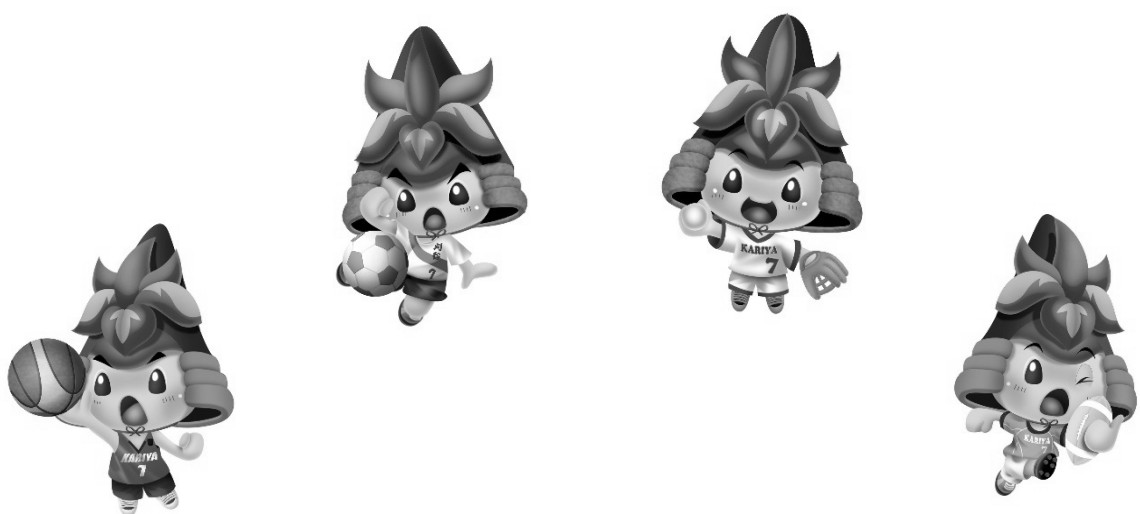


第3次

刈谷市スポーツマスタープラン

2019年度～2028年度



いち市民いちスポーツ

～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～



— は じ め に —

いち いち
一市民一スポーツ
～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～



本市では、スポーツが青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進など多方面にわたる役割を担い、市民に明るく健康で活力に満ちた生活をもたらす力になるものとして、1993（平成5）年度に第1次、2008（平成20）年度に第2次刈谷市スポーツマスタープラン（2013（平成25）年度中間改定）を策定し、その振興に努めてきました。

また、国においては、2016（平成28）年度に「第2期スポーツ基本計画」が、さらに、2018（平成30）年度には、「スポーツ実施率の向上のための行動計画」が策定され、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」の実現に向けた取り組みが進められています。

こうした背景の中、第2次刈谷市スポーツマスタープランの計画期間の終了に合わせ、その基本理念やテーマ、基本的視点を継承しつつ、本市の現状や課題を再度見直し、本市の持つ特性を活かしながら、より効果的にスポーツ振興を推進していくための新たな指針となる第3次刈谷市スポーツマスタープランを策定しました。

この新たなプランのもと、引き続きスポーツの主役である市民やスポーツ・レクリエーション団体などの活動を支援するとともに、本市の特性やニーズに対応した施策を実施することにより、すべての市民が、多くの側面を持つスポーツに「する・みる・ささえる」それぞれの関わり方で、スポーツを通じて明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指してまいりますので、市民の皆さまのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本プランの策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきましたスポーツマスタープラン策定委員の皆さまをはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました市民やスポーツ関連団体の皆さまに心から感謝を申し上げます。

2019（平成31）年3月

刈谷市長 竹 中 良 則

目 次

第1章 総論	1
1 プラン策定の背景と趣旨	1
2 プランの位置づけ	2
3 「市民総スポーツ社会」の実現に向けて	3
4 プラン策定の意義	3
5 プランにおける「スポーツ」の定義	4
第2章 スポーツ活動の現状と課題	5
1 スポーツ活動の現状	5
(1) 活動プログラムの充実	5
(2) クラブ・団体の育成	21
(3) 施設の整備・充実・開放	27
(4) 指導者・リーダーの育成	32
(5) 情報の提供	33
2 これまでの取り組みの評価	34
3 スポーツ活動の推進に向けた課題	37
第3章 基本構想	43
1 スポーツ振興の基本理念	43
2 スポーツ振興の基本的視点	44
3 施策の体系	45
4 数値目標	46
第4章 基本計画	47
1 施策が目指す刈谷市の姿	47
2 施策の内容	48
(1) 活動プログラムの充実	48
(2) クラブ・団体の育成	53
(3) 施設の整備・充実・開放	54
(4) ささえる人材の育成	56
(5) 情報の提供	58
(6) スポーツを通じたまちづくり	59
第5章 進行管理の方策	62
1 進行管理と評価	62
2 各主体の役割と連携・協働によるスポーツ推進	63

資料編	64
1 策定の経過.....	64
2 策定組織	65
3 刈谷市スポーツ推進審議会に関する条例.....	66
4 刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会設置要綱	68
5 市民調査の状況.....	70

第1章 総論

1 プラン策定の背景と趣旨

今日、少子高齢化の進行や情報化の進展、地域社会における連帯感の希薄化など、わたしたちを取り巻く生活環境や価値観は大きく変化しています。

本市では、スポーツが青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進など多方面にわたる役割を担い、市民に明るく健康で活力に満ちた生活をもたらす力になるものとして、1993（平成5）年度に第1次、2008（平成20）年度に第2次刈谷市スポーツマスタープラン（2013（平成25）年度中間改定）を策定し、その振興に努めてきました。

本市には、全国や世界で活躍するチームや選手のホームタウンとして、多くの競技で国内トップレベルの大会が開催され、他都市に比べ、市民が身近に高いレベルの競技に触れる機会に恵まれているという大きな特性があります。2016（平成28）年度にはBリーグ（男子プロバスケットボールリーグ）が発足し、その所属チームのホームタウンとして大きな盛り上がりを見せるなど、スポーツへの市民の関心は年々高まっています。

こうした背景の中、国の第2期スポーツ基本計画に掲げるスポーツで「人生が変わる」「社会を変える」「世界とつながる」「未来を創る」という基本方針を踏まえ、スポーツの果たす大きな役割を再認識し、本市の恵まれたスポーツ環境を最大限に活かしながら、子どもから高齢者まですべての市民がスポーツを通じて明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指します。

今回は、第2次刈谷市スポーツマスタープランの計画期間の終了に合わせ、その基本理念やテーマ、基本的視点を継承しつつ、現状や課題を再度見直し、本市の持つ特性を活かしながら、より効果的にスポーツ振興を推進していくための新たな指針となる第3次刈谷市スポーツマスタープランを策定しました。

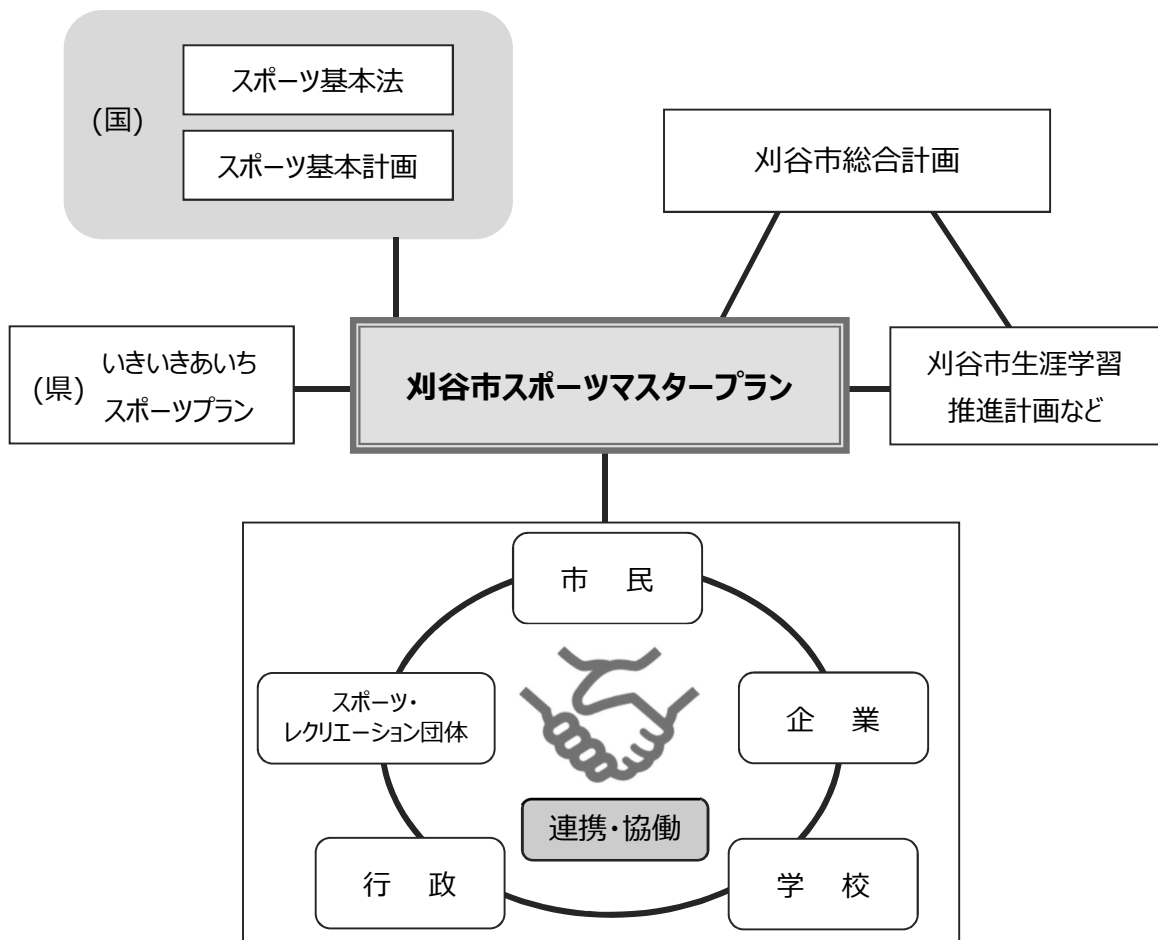
年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる社会を「市民総スポーツ社会」と位置づけ、本プランを着実に推進していくことで、その実現を目指します。

本プランの計画期間は、2019（平成31）年度から2028年度までの10年間としますが、施策・事業の進捗状況、市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じ見直しを行います。

2 プランの位置づけ

スポーツ振興を計画的に推進するための指針として、その目標と方策を示したものであり、位置づけは、次のとおりです。

- (1) スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画として位置づけられるものです。
- (2) 刈谷市のビジョンや将来像を具体化するための道筋を示す「刈谷市総合計画」で掲げられる目指すべき都市像の実現に向け、スポーツ振興の具体的な方向性を示したものです。
- (3) 国の「第2期スポーツ基本計画」や愛知県の「いきいきあいち スポーツプラン」の他、「刈谷市生涯学習推進計画」など、関連計画との整合性を図っています。
- (4) 市民、スポーツ・レクリエーション団体、企業、学校、行政などが、スポーツに積極的に関わり、また、相互に連携・協働を図るための指針となるものです。



3 「市民総スポーツ社会」の実現に向けて

スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」とうたわれ、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとして、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとされています。

スポーツの価値の中核は、「楽しさ」や「喜び」であり、すべての人々が自発的・継続的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある豊かな人生の実現につながるものと期待されます。

スポーツの主役は一人ひとりの市民であり、また、市民に直接スポーツの機会を提供するスポーツ・レクリエーション団体や企業のスポーツ団体などです。

そこで、その主役の活動を支援するとともに、本市の特性やニーズに対応したスポーツ施策を実施することにより、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる「市民総スポーツ社会」の実現を目指します。

4 プラン策定の意義

スポーツには、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、爽快感や達成感などの精神的な充足感や、楽しさ、喜びを与えるとともに、体力の向上や生活習慣病の予防など心身の健康の保持増進に大きく寄与する力があります。

また、スポーツを通じた交流・ふれあいを図ることにより、コミュニケーション能力、他人に対する思いやり、助け合い・協調の心の育成や意識の醸成が図られ、青少年の健全育成や地域社会における心のバリアフリーや共生社会の実現につながるものと考えられます。

最近では、スポーツを通じたまちづくりに取り組んでいる自治体もあり、地域コミュニティの活性化や市民活力の創出、地域の魅力づくりや活性化などの効果も期待されています。

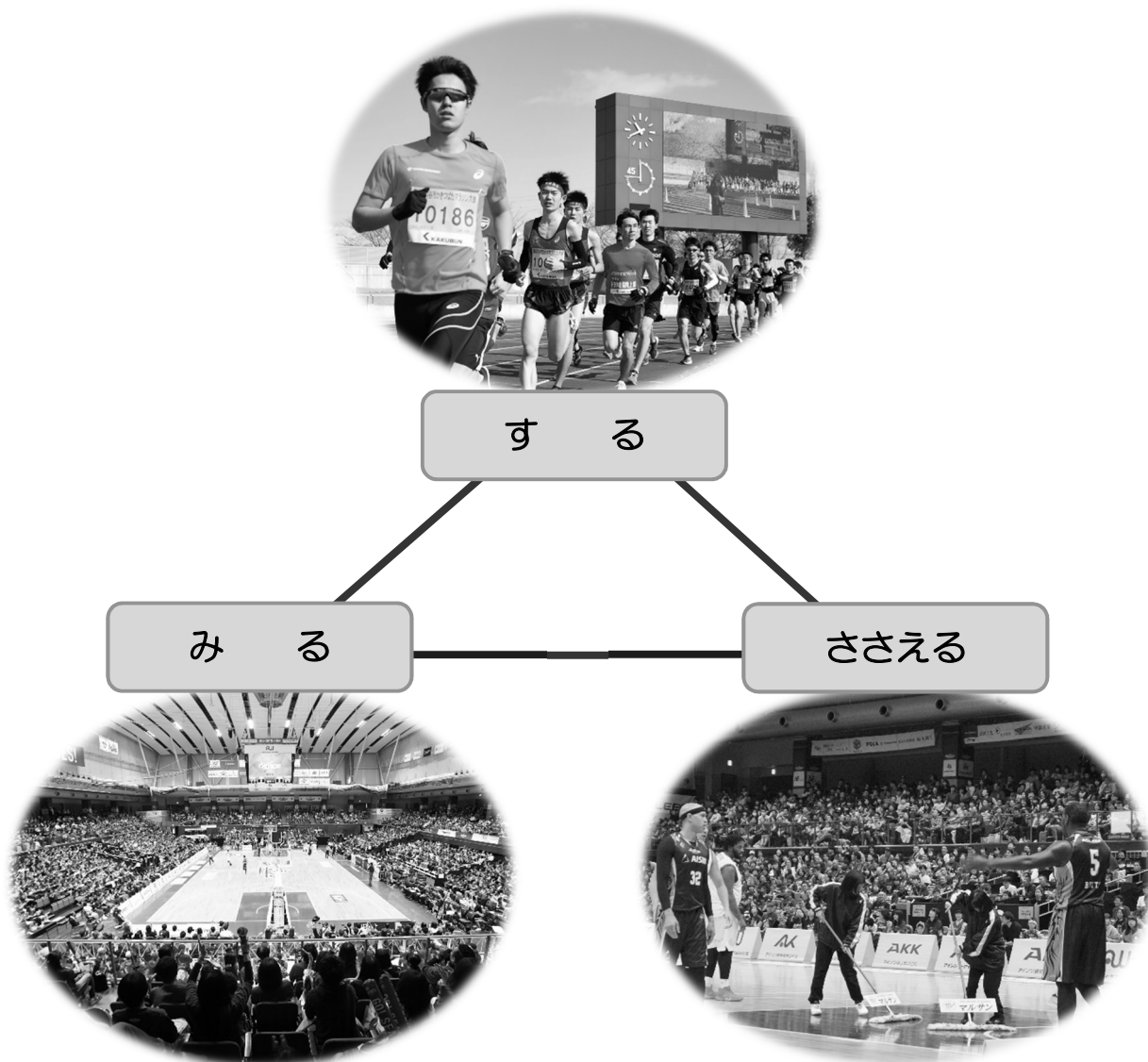
こうしたスポーツの持つ多様な力や効果を通じて、市民が明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指すため、本プランにより、スポーツ振興に関する目標と方策を明確にし、市民やスポーツ・レクリエーション団体、企業、学校、行政などが共通の認識を持つことで、スポーツ振興施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

5 プランにおける「スポーツ」の定義

「スポーツ」を幅広くとらえ、競技種目や学校体育のみならず、レクリエーション活動、散歩やジョギングなど、楽しむことや健康づくりなどを目的に軽く体を動かす活動についても「スポーツ」として捉えます。

また、スポーツへの関わり方として、スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」「ささえる」こともスポーツ振興に向けた重要な要素として捉えます。

スポーツを「する」ことで、楽しさや喜びを得られ、さらに、継続することで、勇気、自尊心、友情などの価値を実感するとともに、自らも成長し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことができます。スポーツを「みる」ことで、アスリートの姿に感動し、人生に活力を得ることができ、指導者や運営スタッフ、サポーターやボランティア、子どもの活動のサポートなどによりスポーツを「ささえる」ことで、アスリートの力になり、一緒に喜びや感動を分かち合うことができます。



第2章 スポーツ活動の現状と課題

第2次刈谷市スポーツマスタープランに基づき、スポーツ振興に必要な5つの条件整備として、(1)活動プログラムの充実、(2)クラブ・団体の育成、(3)施設の整備・充実・開放、(4)指導者・リーダーの育成、(5)情報の提供を基本施策として、さまざまな取り組みを行ってきました。

ここでは、「1 スポーツ活動の現状」「2 これまでの取り組みの評価」「3 スポーツ活動の推進に向けた課題」について、それぞれ5つの基本施策に沿った形で整理します。

1 スポーツ活動の現状

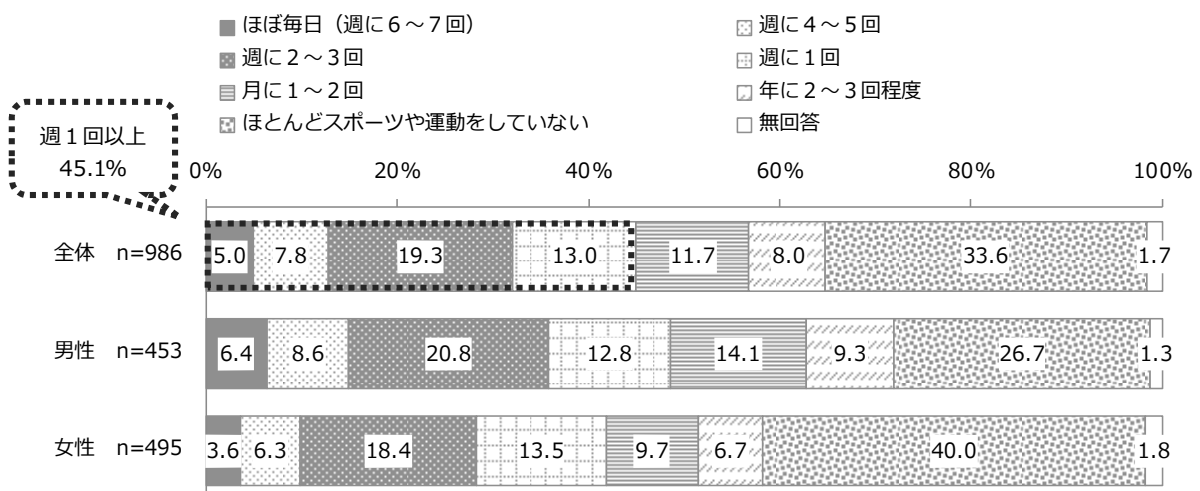
(1) 活動プログラムの充実

① 「するスポーツ」の状況

2017（平成29）年度に実施した「刈谷市スポーツに関するアンケート調査」では、週に1回以上、1回あたり30分程度以上のスポーツや運動をしている18歳以上の市民（調査区分として、18歳以上の市民を“一般”と表記しています。）の割合は、45.1%となっています。

ほとんどスポーツや運動をしていない人の割合は、全体では、33.6%で、性別では、男性より女性の方が多く、女性では40.0%に及んでいます。

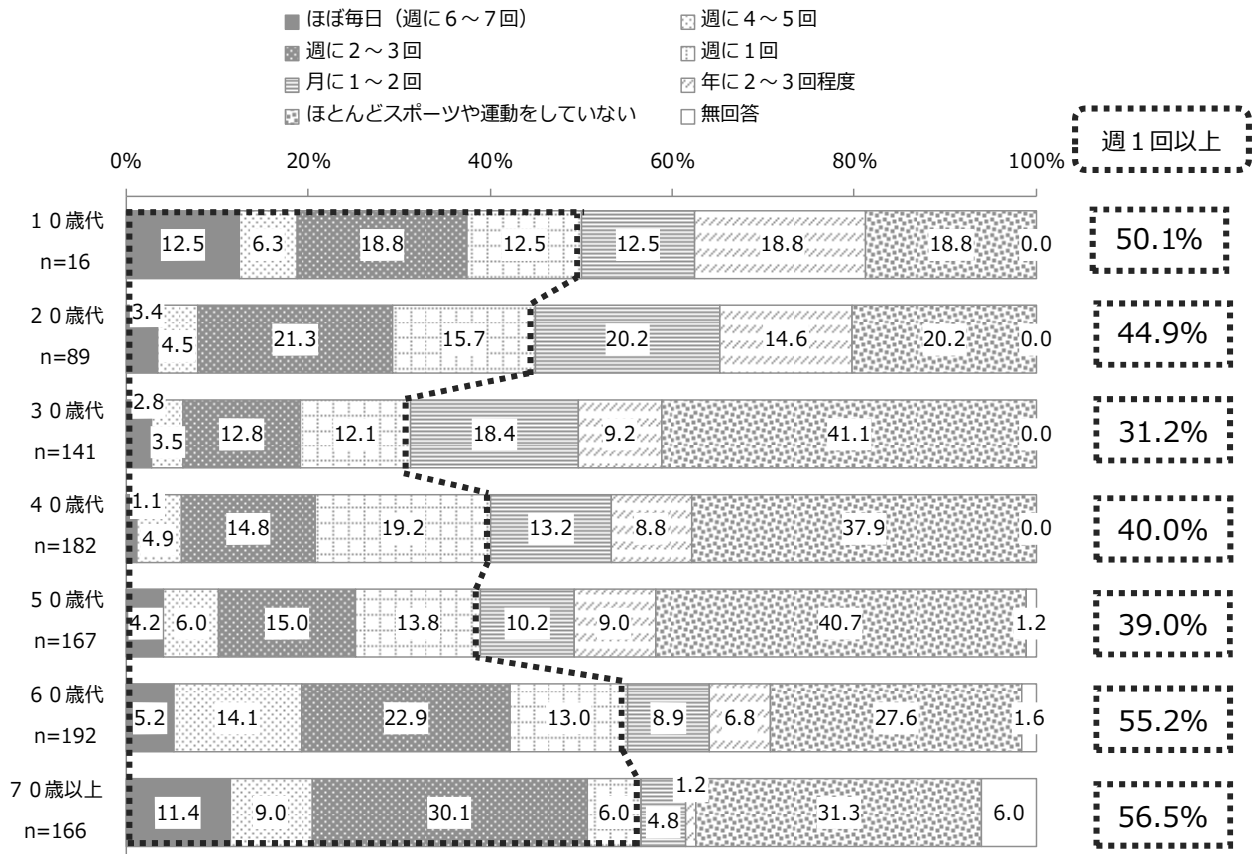
図表1 スポーツや運動の実施頻度（一般）〈単数回答〉



資料：平成29年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

週に1回以上スポーツや運動をしている人の割合を年代別で見ると、10歳代（18～19歳）と60歳代以上で50.0%以上となっている一方、主に働く世代の20歳代～50歳代ではすべてが45.0%を下回るなど、年代により差が見られます。

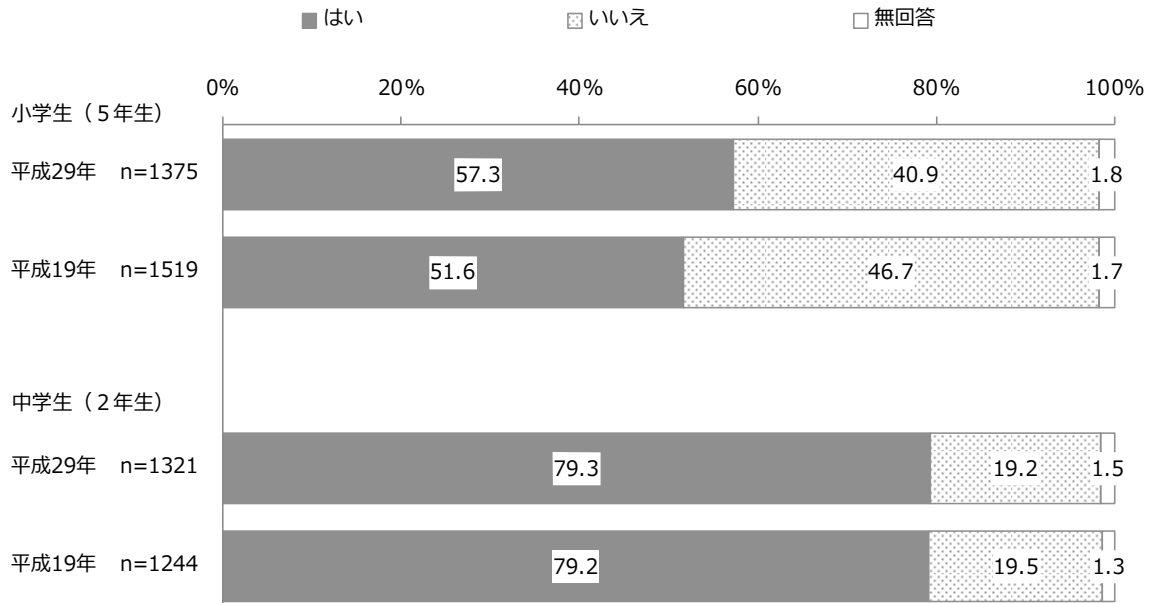
図表2 【年代別】スポーツや運動の実施頻度（一般）〈単数回答〉



資料：平成29年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

小中学生のスポーツや運動の実施状況では、学校の部活動（運動部）へ加入している人の割合は、小学生が57.3%、中学生が79.3%で、10年前と比べ、小学生で5.7ポイント高くなっています。

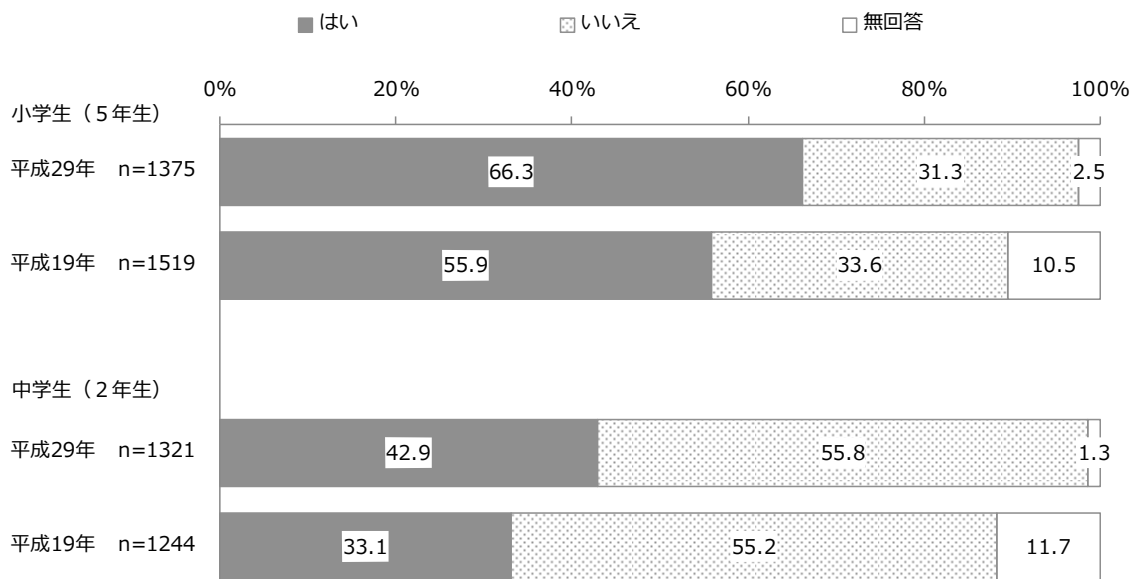
図表 3 学校での部活動（運動部）への加入状況（小中学生）〈単数回答〉



資料：平成29年度「刈谷市スポーツに関する小中学生アンケート」
平成19年度「刈谷市スポーツに関する小中学生アンケート」

学校以外でスポーツや運動を実施している人の割合は、小学生が66.3%、中学生が42.9%で、10年前と比べ、小中学生ともに高くなっています。

図表 4 学校以外でのスポーツや運動の実施状況（小中学生）〈単数回答〉

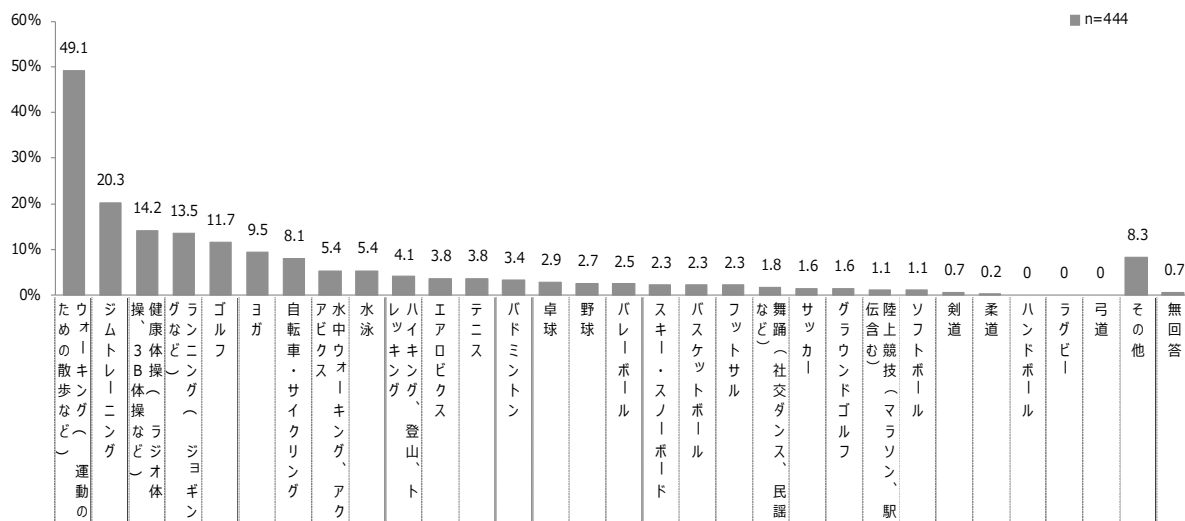


資料：平成29年度「刈谷市スポーツに関する小中学生アンケート」
平成19年度「刈谷市スポーツに関する小中学生アンケート」

18歳以上の市民（一般）が、実際に行っているスポーツや運動は、「ウォーキング（49.1%）」、「ジムトレーニング（20.3%）」、「健康体操（14.2%）」、「ランニング（13.5%）」、「ヨガ（9.5%）」、「自転車・サイクリング（8.1%）」など健康づくりを目的としたものの割合が高くなっています。

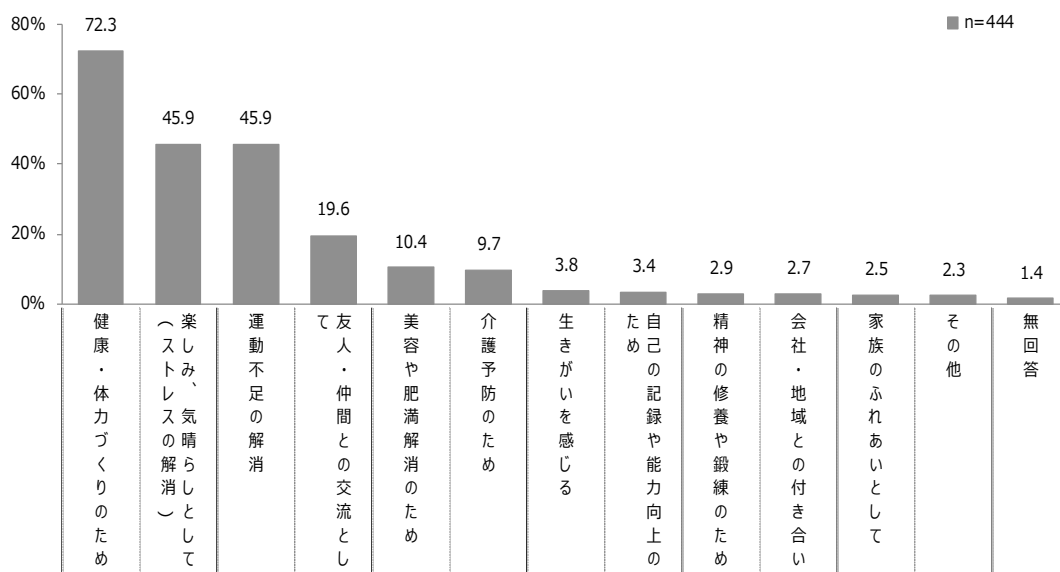
また、スポーツや運動をしている理由でも、「健康・体力づくりのため（72.3%）」が最も多くなっており、市民の健康に対する意識の高さがうかがえます。

図表 5 実際に行っているスポーツや運動（一般）〈複数回答〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

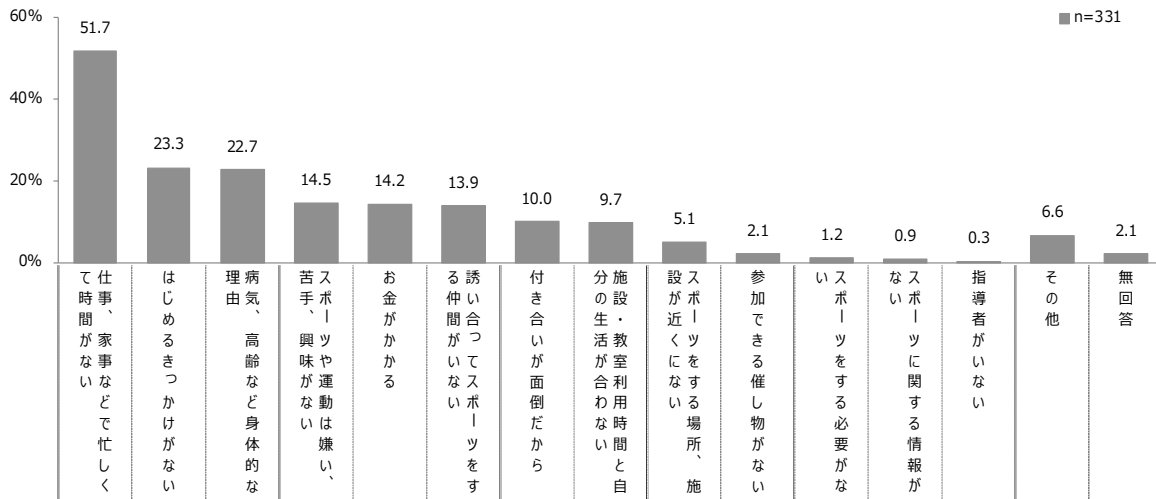
図表 6 スポーツや運動をしている理由（一般）〈3つまで〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

ほとんどスポーツや運動をしていない理由では、「仕事、家事などで忙しくて時間がない（51.7%）」が最も多く、次いで「はじめるきっかけがない（23.3%）」となっており、時間的な制約の解消やきっかけを提供することで、スポーツや運動をする人が増加する可能性もうかがえます。

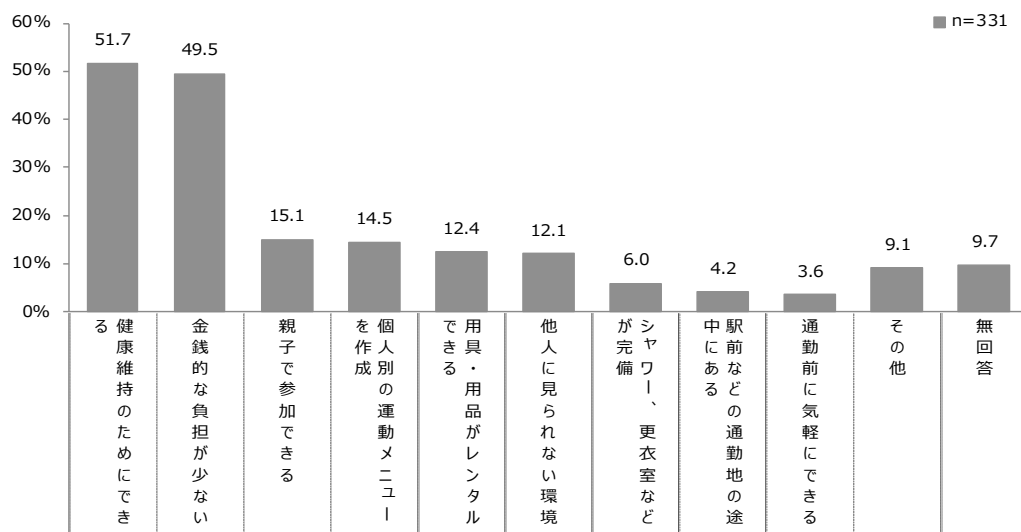
図表 7 スポーツや運動をしていない理由（一般）〈3つまで〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

ほとんどスポーツや運動をしていない人が、スポーツや運動をやってみたいと思う条件やメニューでは、「健康維持のためにできる（51.7%）」、「金銭的な負担が少ない（49.5%）」が多くなっています。

図表 8 スポーツや運動をやってみたいと思う条件やメニュー（一般）〈複数回答〉

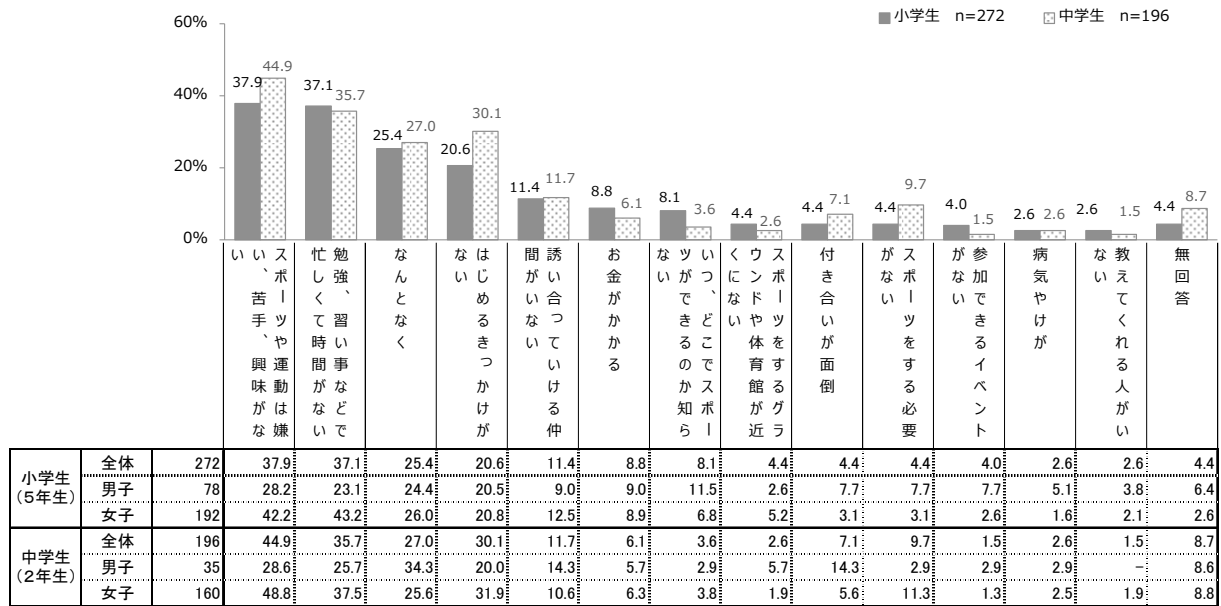


資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

小中学生がスポーツや運動をしていない理由では、小中学生ともに「スポーツや運動は嫌い、苦手、興味がない（小学生37.9%・中学生44.9%）」が最も多く、次いで「勉強、習い事などで忙しくて時間がない（小学生37.1%・中学生35.7%）」となっており、中学生では「はじめるきっかけがない（30.1%）」も多くなっています。

また、「スポーツや運動は嫌い、苦手、興味がない」では、小中学生ともに男子よりも女子の方が多くなっています。

図表 9 スポーツや運動をしていない理由（小中学生）〈3つまで〉



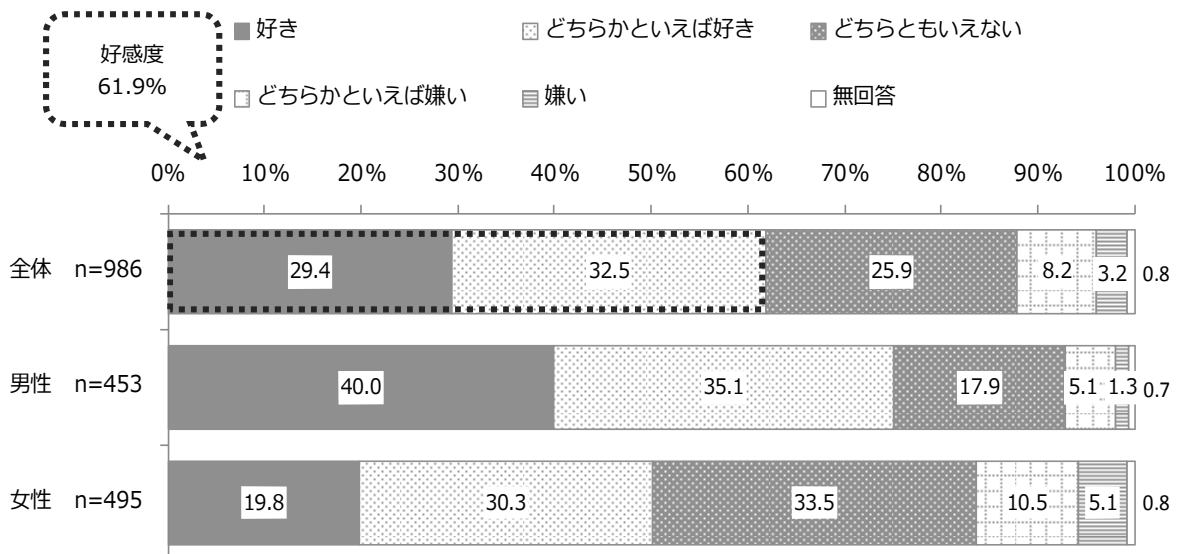
資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する小中学生アンケート」

②「みるスポーツ」の状況

スポーツを見たり聴いたり読んだりすることに対する好感度は、全体で61.9%となっています。

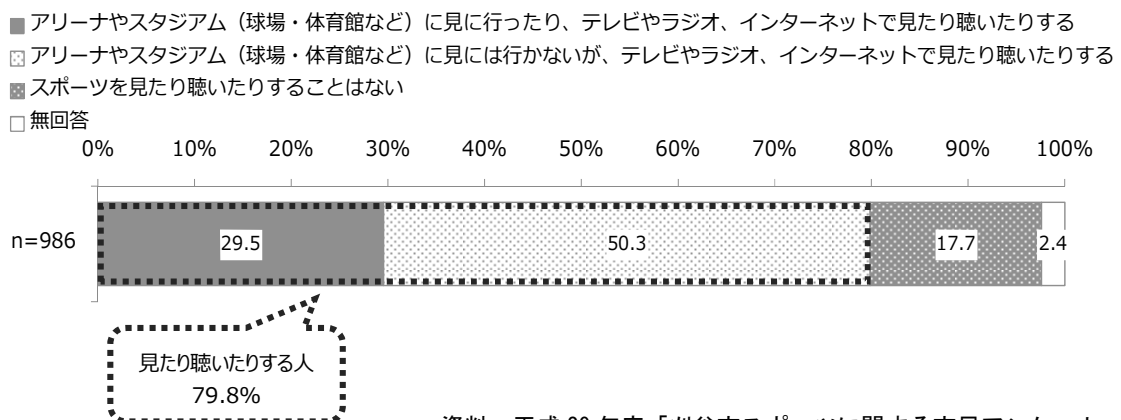
また、実際にアリーナやスタジアムまで見に行ったことがある人は29.5%、アリーナやスタジアムに見に行っていないが、テレビやラジオ、インターネットで見たり聴いたりする人は50.3%となっており、何らかの形でスポーツを見たり聴いたりする人の割合は79.8%に達しています。

図表 10 スポーツを見たり聴いたり読んだりすることへの好感度（一般）〈単数回答〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

図表 11 スポーツを見たり聴いたりすることの有無（一般）〈単数回答〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

本市のスポーツ環境の特徴の一つとして、盛んな企業スポーツ、プロスポーツが挙げられます。それらのチーム・選手の多くがトップリーグなど国内最高峰の舞台で活躍し、市民に喜びや感動を与えています。

この恵まれたスポーツ環境を生かし、全国レベルのさまざまな競技の試合を誘致し、市民が高いレベルの試合を観戦できるよう「みるスポーツ」の推進に取り組んでいます。

図表 12 トップリーグ等の試合数 (回)

イベント名	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
日本女子ソフトボールリーグ1部	8	10	6	6	4
ジャパンラグビートップリーグ	1	—	—	1	1
V・プレミアリーグ男子	4	4	5	3	4
V・プレミアリーグ女子	4	4	4	4	7
日本ハンドボールリーグ男子	2	4	3	5	4
ナショナルバスケットボールリーグ (N B L)	12	12	20	3	
プロバスケットボールリーグ (B リーグ)				20	26
バスケットボール女子日本リーグ (W J B L)	18	13	10	8	6
東海社会人サッカーリーグ1部	7	7	7	7	7
計	56	54	55	57	59

資料：刈谷市スポーツ課調べ

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2026年の第20回アジア競技大会の愛知・名古屋大会など、今後、国内では多くの国際スポーツ大会の開催が予定されています。

これらの開催を絶好の契機と捉え、スポーツを通じて市民に夢や希望を与え、本市におけるスポーツ振興の更なる発展を図ることを目指し、国際スポーツ大会などの誘致に取り組んでおり、多くの観客がスポーツ観戦に訪れています。

<国内で開催される主な国際スポーツ大会>

開催年	大会
2019年	ラグビーワールドカップ (愛知県他)
2020年	東京オリンピック・パラリンピック競技大会
2021年	関西ワールドマスタースゲームズ
2022年	世界バドミントン選手権大会 (東京都)
	⋮
2026年	アジア競技大会 (愛知県)

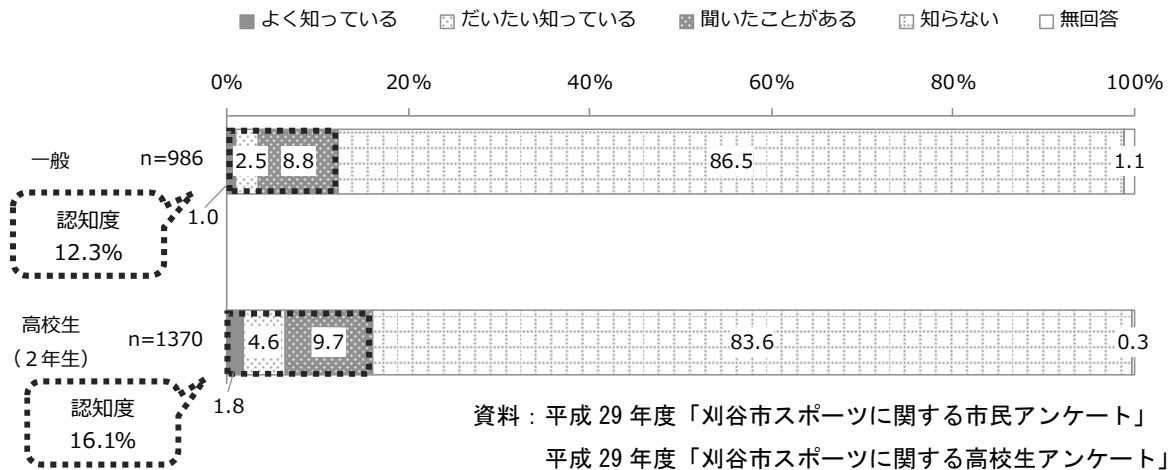
③ 「ささえるスポーツ」の状況

市民のスポーツ活動の推進には、指導者やリーダーだけでなく、子どものクラブ活動、大会や教室、イベントの運営などをささえる、スタッフやボランティアなどの存在が不可欠です。

「ささえるスポーツ」という言葉の認知度は、18歳以上の市民（一般）が12.3%、市内の高校に通う高校生が16.1%で、まだまだ知らない人が多い状況です。

スポーツを「ささえる」活動の参加経験がある人では、「子どものスポーツや運動の部活動、クラブ活動などの運営や支援（9.2%）」が最も多く、その一方で、参加経験のない人が80.2%となっています。

図表 13 「ささえるスポーツ」という言葉の認知度（一般・高校生）〈単数回答〉



ささえるスポーツって？

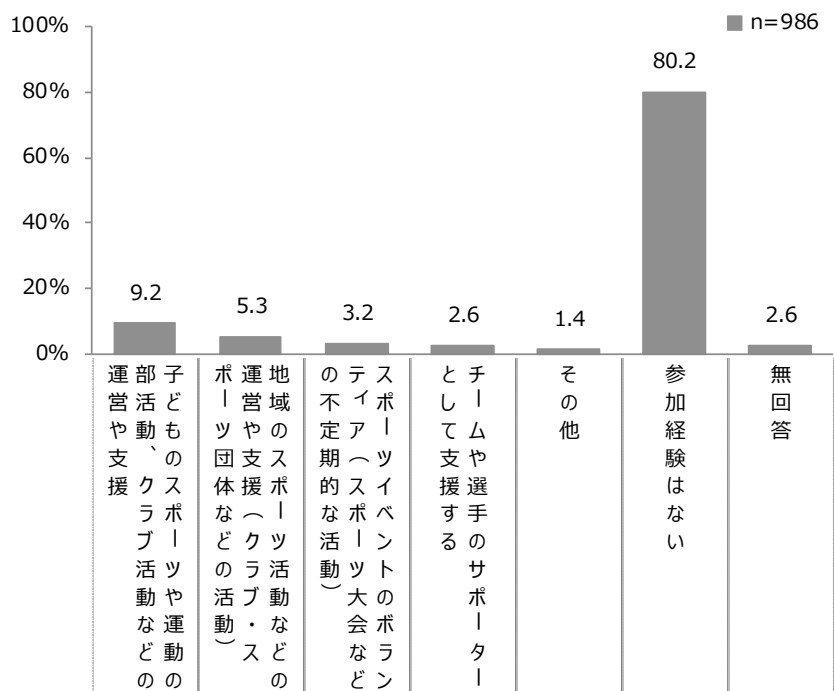
ささえるスポーツとは、ささえるという視点でスポーツの担い手としてイベントを成功へと導く立役者で、スポーツ経験がない人や専門的なルールを知らない人でも、年齢、性別、国籍を問わず、だれでも参加できるスポーツ活動の一つです。

長野冬季オリンピック（1988年）以降、「する」スポーツ、「みる」スポーツに加え、スポーツを「ささえる」活動が着目されるようになり、スポーツにおける「ボランティア」活動が新たにその意義・価値を認められるようになってきました。



刈谷 GOGO ウォーキング大会のチェックポイントで受付をする中学生ボランティアとスポーツ推進委員

図表 14 「ささえる」活動の参加経験（一般）〈複数回答〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」



ホームタウンパートナーチームのホームゲームにおけるエスコートキッズ



ホームタウンパートナーチームのホームゲームにおけるコートボランティア

④ スポーツ教室や大会・イベント等の開催状況

現在、市内ではさまざまなスポーツ教室やスポーツ大会・イベントが開催されていますが、その中で市や各スポーツ連盟などが主催するスポーツ教室は28種類あり、毎回多くの市民が参加しています。

また、スポーツ大会・イベントは、市、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の各主催で開催されており、2017（平成29）年度は24の大会・イベントに、約14,000人が参加しています。

図表 15 スポーツ教室（平成29年度）

主催	教室名	募集人数 (人)	1年間の 開催回数 (回)	1回の日数 (日)
市	楽しくミニテニス	40	3	10
	子どもスポーツ	45	3	10
	子どもラグビー	40	3	10
	ミニテニス	50	3	10
	楽しくスポーツ	40	3	10
	子どもフットサル	40	3	10
	子どもバスケットボール	60	3	10
	大人フットサル	40	3	10
	ようじたいいく	40	3	10
各連盟等	楽しくエンジョイテニス	40	3	10
	リフレッシュテニス	40	3	10
	火曜バドミントン	50	3	10
	金曜バドミントン	50	3	10
	柔道	20	通年	
	月曜卓球	40	3	10
	火曜卓球	35	3	10
	金曜卓球	35	3	10
	楽しく卓球	40	3	10
	弓道（月・木曜）	10	1	12
	弓道（土曜）	30	2	12
	小学生バレーボール	50	通年	
	ソフトテニス	40	3	10
	小学生ハンドボール	30	通年	
	ビームライフル射撃	12	2	2
	市民レク・フォークダンス初心者講習会	90	1	1
	ペタンク初心者教室	15	1	8
	ミニテニス講習会	定員なし	1	1
	スポーツ吹矢体験会	10	1	5

資料：刈谷市スポーツ課調べ

図表 16 スポーツ大会・イベント参加者数

(人)

主催	イベント名	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
市	かきつばたマラソン	1,832	1,895	2,197	2,090	2,178
市	体力・運動能力調査	43		74	64	48
市	ソフトバレーボール大会	180	128	171		
市	ミニテニス交流大会	150	220	86	100	86
市	ユニホッケー大会	104	86	98	70	84
市	刈谷市（一万人）卓球大会	659	798	708	698	729
市	刈谷GOGOウォーキング大会	91	113	168	150	137
市	スポーツふれあい day	101	232	265	747	504
市	ルディック・ウォークステーション				303	266
体協	市長杯大会	6,583	6,950	6,823	7,121	7,127
スポ少	全国スポーツ少年団 軟式野球交流大会 刈谷市大会兼赤星杯	423	340	352	313	341
スポ少	運動適性テスト	137	200	145	126	127
スポ少	キックベースボール交流大会	156	139	145	87	荒天中止
スポ少	オレンジ運動会	308	294	276	231	235
スポ少	ドッジボール大会		445	394	380	396
レク協	ミニテニス大会	350	298	320	330	320
レク協	ソフトバレーボール大会（秋）	288	258	257	256	227
レク協	ソフトバレーボール大会（春）	322	296	301	262	222
レク協	ゲートボール大会（春）	60	57	54	39	39
レク協	ゲートボール大会（秋）	57	50	42	45	39
レク協	インディアカ大会	183	212	230	249	252
レク協	ユニホッケー大会	30	40	53	40	55
レク協	ペタンク大会（納涼）	73	74	59	71	75
レク協	宝探しウォーク	454	452	481	408	384
レク協	スポーツ吹矢交流大会			5	11	158
計		12,584	13,577	13,704	14,191	14,029

資料：刈谷市スポーツ課調べ

⑤ ホームタウンパートナー制度

恵まれたスポーツ環境や特性を活かし、第2次刈谷市スポーツマスタープランの重点施策として、2012（平成24）年度からホームタウンパートナー制度を開始し、現在は、バスケットボールやバレーボール、サッカーなど8種目計12のスポーツチームをホームタウンパートナーとして認定しています。

各チームに対しては、試合などの広報、ジュニア育成を目的とした教室・スクールへの協力支援、大会会場の確保などの活動支援を行うとともに、小中学生向けのスポーツ教室の開催、全国に向けた刈谷市の魅力発信などに協力をいただきホームタウンパートナーチームと連携した魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

しかしながら、ホームタウンパートナーチームの認知度は、18歳以上の市民（一般）が37.8%、小学生が40.8%、中学生が30.2%となっており、まだまだ半数以上の市民が知らない状況です。

<刈谷市ホームタウンパートナーチーム（平成29・30年度）>

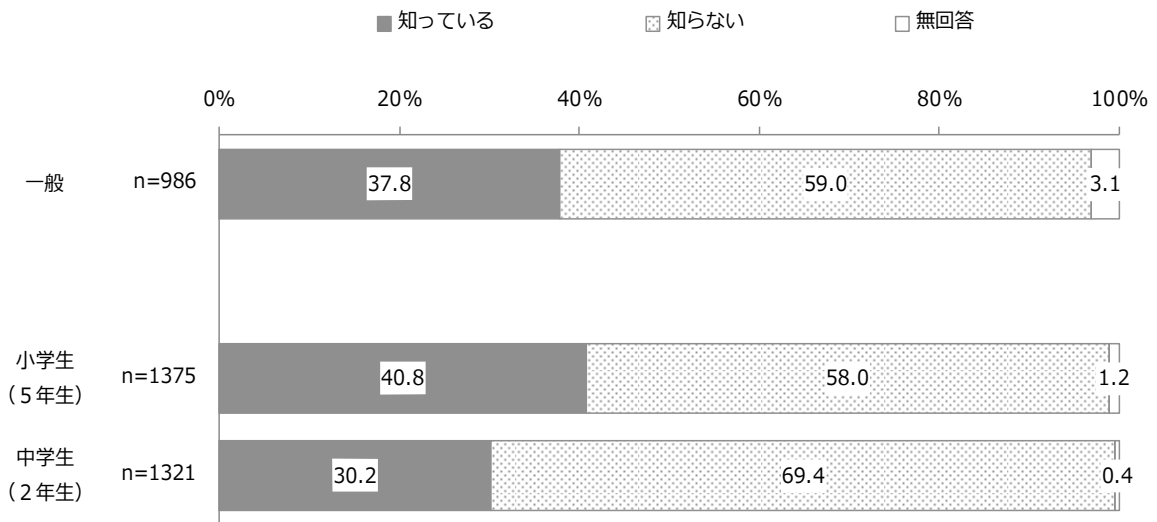


ホームタウンパートナーチームによる
刈谷キラキラ教室



ホームタウンパートナーチームのホームゲーム

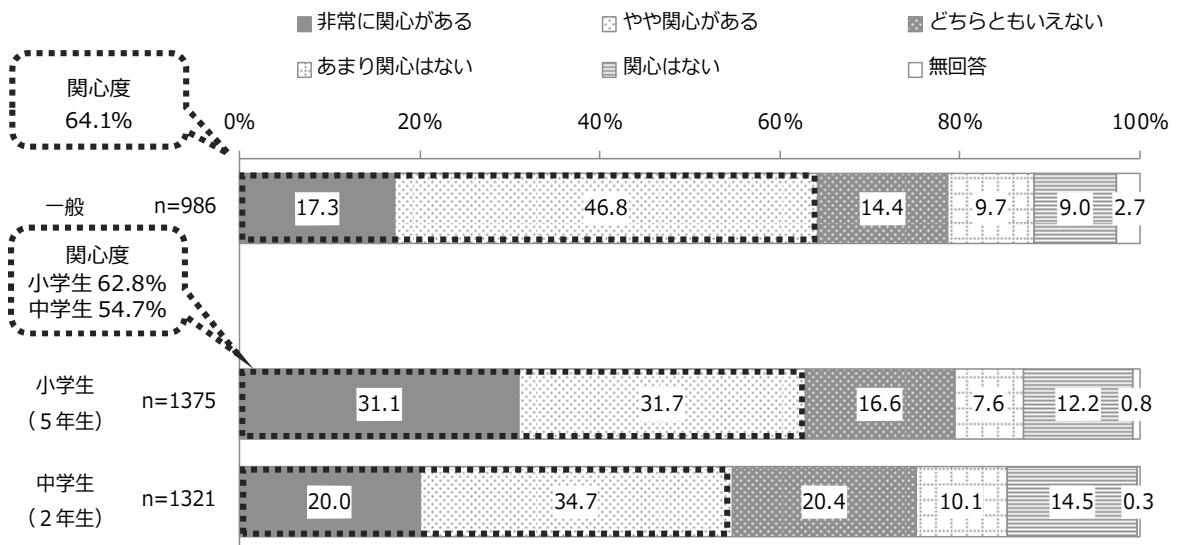
図表 17 刈谷市ホームタウンパートナーチームの認知度（一般・小中学生）〈単数回答〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」
平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する小中学生アンケート」

本市にゆかりのあるスポーツ選手やチームが全国レベルの大会やオリンピック・ワールドカップなどの大会で活躍することへの関心度は、18歳以上の市民（一般）が64.1%、小学生が62.8%、中学生が54.7%となっており、市民の関心度は高くなっています。

図表 18 刈谷市にゆかりのあるスポーツ選手やチームが活躍することへの関心度（一般・小中学生）〈単数回答〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」
平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する小中学生アンケート」

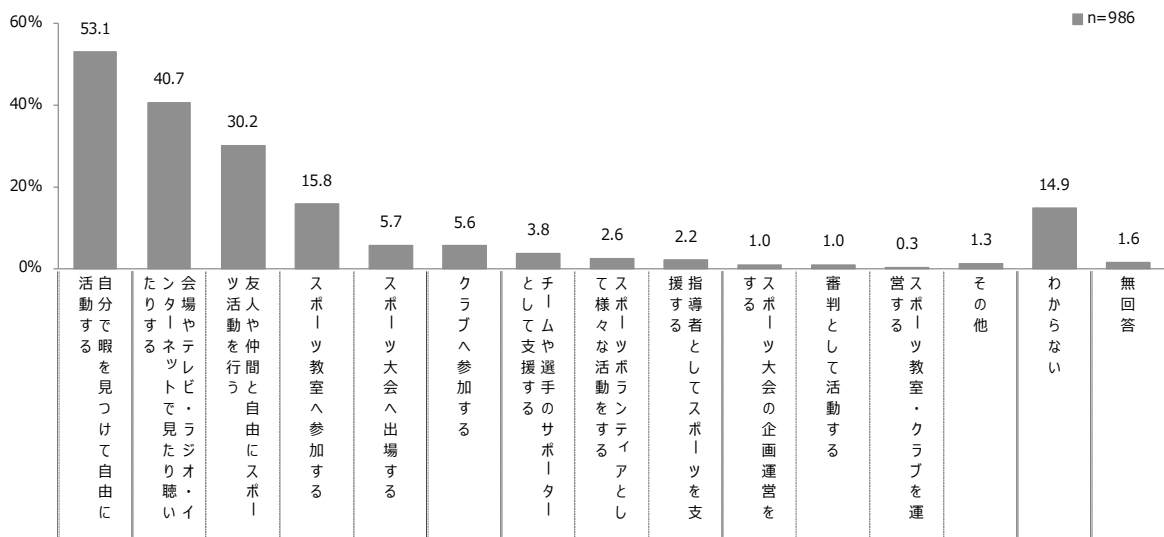
⑥ 今後のスポーツへの関わり方

今後のスポーツへの関わり方では、スポーツ教室やクラブへ参加して活動する人よりも、個人や仲間と自由に活動を行ったり、会場やテレビ・ラジオなどで見たり聴いたりする人の割合が高くなっています。

一方で、「スポーツボランティアとして様々な活動をする（2.6%）」、「指導者としてスポーツを支援する（2.2%）」など、「ささえる」活動に関わりたい人の割合は低い状況です。

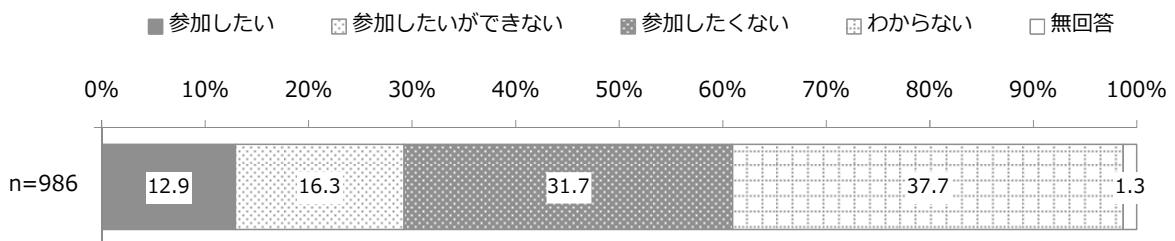
また、2026年のアジア競技大会など、地元で開催される大会へささえる側として、参加したい人の割合は12.9%となっています。

図表 19 今後のスポーツに対する関わり方（一般）〈3つまで〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

図表 20 地元で開かれる大会へのささえる側としての参加（一般）〈単数回答〉

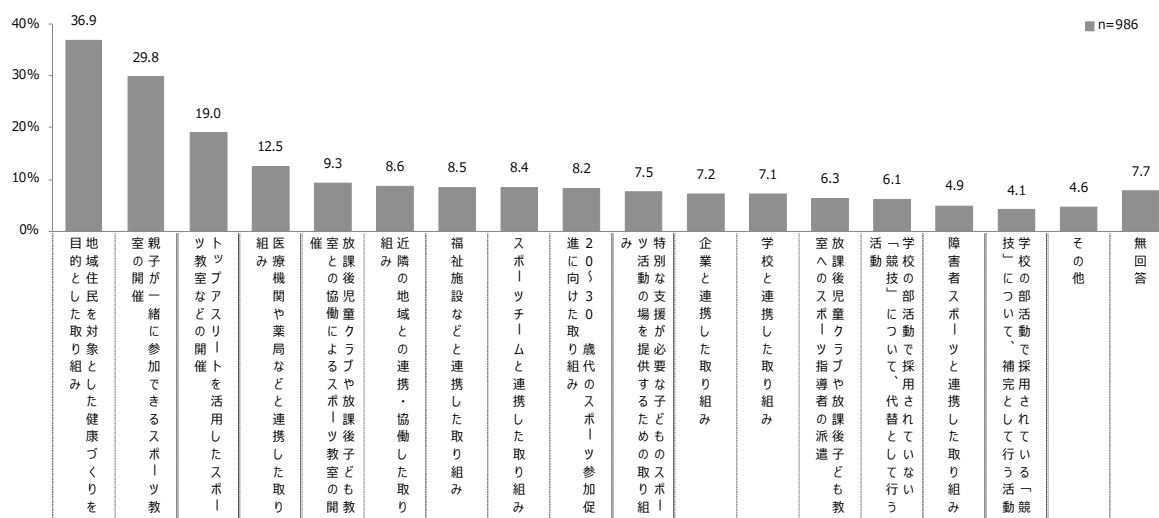


資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

今後実施するとよいと思う活動では、「地域住民を対象とした健康づくりを目的とした取り組み（36.9%）」が最も多く、次いで「親子が一緒に参加できるスポーツ教室の開催（29.8%）」、「トップアスリートを活用したスポーツ教室などの開催（19.0%）」となっています。

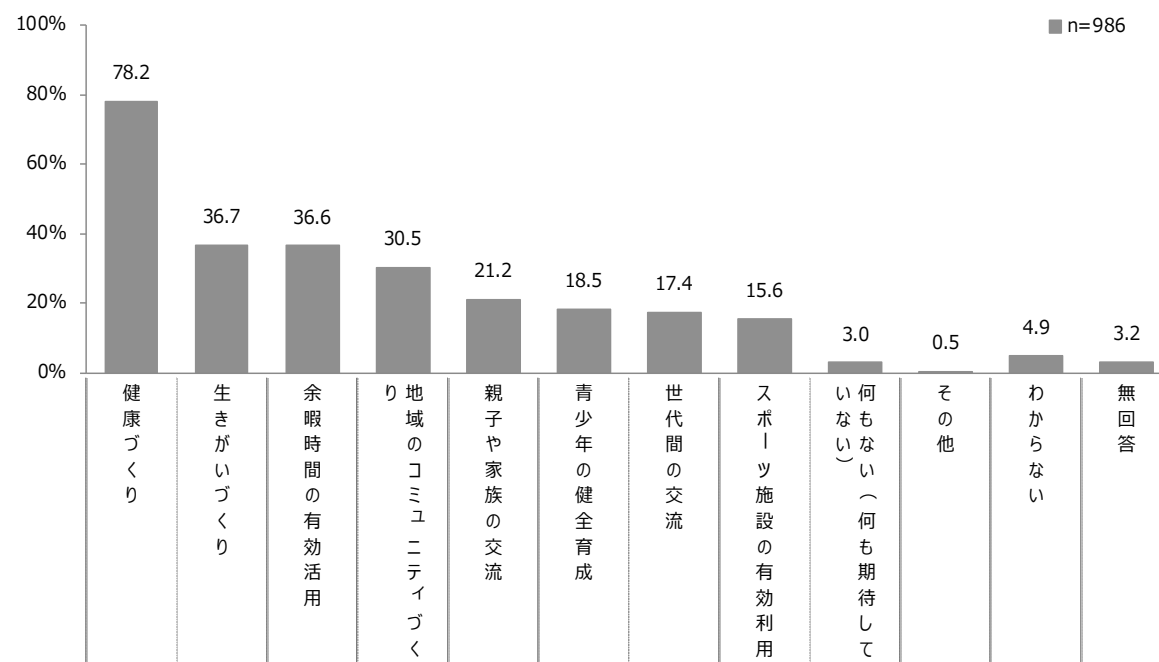
また、スポーツや運動に期待する役割でも、「健康づくり（78.2%）」が最も多くなっており、健康に対する市民の意識が高いことがうかがえるとともに、「生きがいがづくり（36.7%）」、「余暇時間の有効活用（36.6%）」、「地域のコミュニティづくり（30.5%）」など、さまざまな役割への期待もうかがえます。

図表 21 今後実施するとよいと思う活動（一般）〈3つまで〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

図表 22 スポーツや運動に期待する役割（一般）〈複数回答〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

(2) クラブ・団体の育成

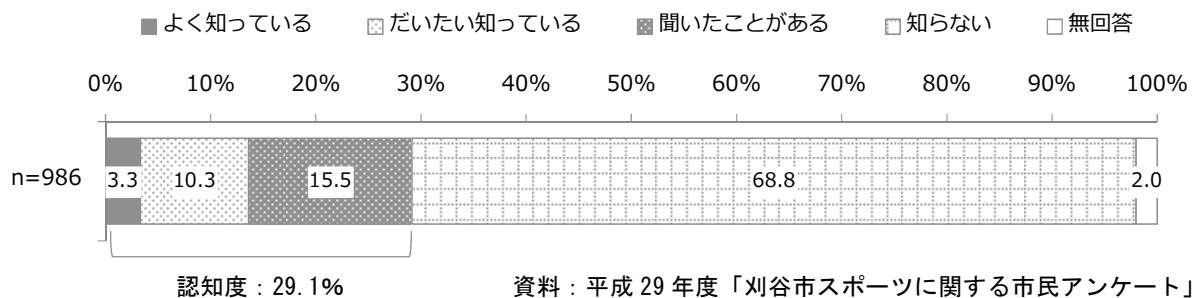
① 総合型地域スポーツクラブ

全6中学校区で、地域住民が主体となり、多種目、多世代、多志向を特徴とした総合型地域スポーツクラブが活動しており、各クラブでは、子どもから高齢者までだれもが、体力や技術、目的に応じてさまざまな種目に気軽に参加できるよう、数多くのスポーツ教室やサークルが実施されています。また、スポーツの他にも文化的な講座や地域住民に向けたイベントなども実施され、クラブごとに地域のニーズに即した特色ある活動が行われています。

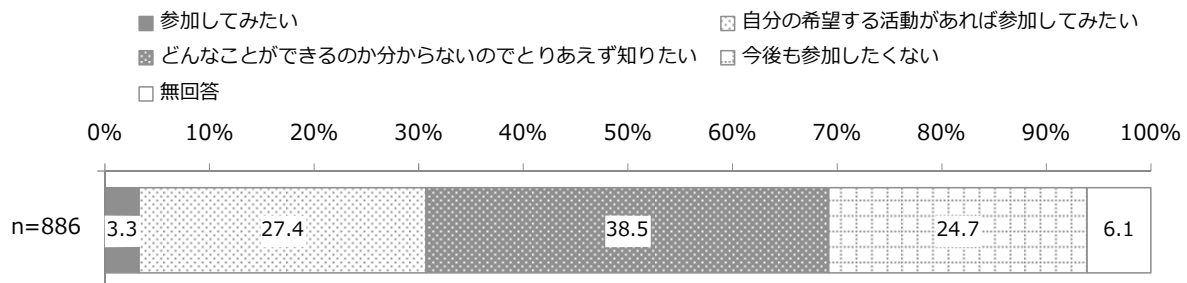
しかしながら、総合型地域スポーツクラブの認知度は、クラブのことを知らない人が68.8%と、半数以上の市民に知られていない状況です。

一方で、今後の参加意向については、「自分の希望する活動があれば参加してみたい(27.4%)」、「どんなことができるのか分からないのでとりあえず知りたい(38.5%)」となっており、興味や関心がある人は多くいることがうかがえます。

図表 23 総合型地域スポーツクラブの認知度（一般）〈単数回答〉



図表 24 総合型地域スポーツクラブへの参加意向（一般）〈単数回答〉



各クラブの会員数については、増加傾向にはあるものの、その伸びはわずかとなっています。

また、各クラブに対し2017（平成29）年度に実施した「スポーツに関する団体調査」では、「会員や財源の確保」の他、「活動場所の確保・維持」や「指導者や事務局員など運営スタッフの確保」などが、課題として挙げられました。

図表 25 総合型地域スポーツクラブの現状（平成29年度）

クラブ名	設立年月日	講座内容
朝日総合スポーツクラブ	平成16年10月2日	初心者ミニテニス教室はじめ31講座
依佐美総合スポーツクラブ	平成17年7月3日	やってみりん空手教室はじめ23講座
刈谷東総合スポーツクラブ	平成17年10月2日	親子・小学生バドミントン教室はじめ22講座
富士松総合スポーツクラブ	平成18年10月7日	ソフトバレーボール教室はじめ18講座
雁が音総合スポーツクラブ	平成18年10月8日	チアリーディング教室はじめ15講座
刈谷南総合スポーツクラブ	平成19年4月15日	小学生バスケットボール教室はじめ11講座

資料：刈谷市スポーツ課調べ

図表 26 総合型地域スポーツクラブ会員数 (人)

クラブ名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
朝日総合スポーツクラブ	600	609	605	571	550
依佐美総合スポーツクラブ	370	346	352	339	343
刈谷東総合スポーツクラブ	315	342	393	336	348
富士松総合スポーツクラブ	306	309	307	321	303
雁が音総合スポーツクラブ	255	315	309	370	441
刈谷南総合スポーツクラブ	186	205	209	245	223
計	2,032	2,126	2,175	2,182	2,208

資料：刈谷市スポーツ課調べ

② 刈谷市体育協会

刈谷市体育協会は、1959（昭和34）年に創設以来長年にわたり、加盟団体の競技力の向上及び団体相互の交流と親睦を図るとともに、市民の健全な心身の発達のため、市と連携・協力し、競技スポーツの推進、地域スポーツの支援、スポーツ情報の提供、スポーツイベントの誘致・開催など、スポーツ施策の中核的な担い手となっています。

2013（平成25）年度にグラウンド・ゴルフ連盟が刈谷市レクリエーション協会より移行し、現在、刈谷市体育協会には、24の競技団体、中小学校体育連盟、市内3高等学校が加盟しています。



刈谷市長杯総合体育大会 総合開会式

図表 27 刈谷市体育協会加盟人数

(人)

連盟	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
陸上競技連盟	426	531	449	452	435
テニス連盟	448	487	515	505	560
剣道連盟	389	369	389	416	412
サッカー連盟	3,001	3,001	3,001	3,119	3,048
バドミントン連盟	491	484	494	491	498
柔道連盟	153	153	101	101	96
相撲連盟	90	90	90	98	104
軟式野球連盟	2,874	3,024	2,753	2,619	2,489
卓球連盟	307	304	294	312	335
弓道連盟	206	201	201	201	201
バレーボール連盟	606	609	609	634	639
ソフトテニス連盟	329	329	382	382	386
水泳連盟	164	164	164	164	164
ソフトボール連盟	248	226	233	234	241
バスケットボール連盟	969	944	1,079	889	994
ヨット連盟	38	38	38	38	39
ハンドボール連盟	225	195	195	195	195
レスリング連盟	71	72	68	62	61
ライフル射撃連盟	24	25	25	25	25
スキー連盟	168	167	165	191	191
少林寺拳法連盟	208	204	227	210	207
ボウリング連盟	54	67	63	89	93
綱引連盟	53	54	53	57	57
グラウンド・ゴルフ連盟	485	503	488	499	496
計	12,027	12,241	12,076	11,983	11,966

資料：刈谷市スポーツ課調べ

③ 刈谷市レクリエーション協会

刈谷市レクリエーション協会は、1947（昭和22）年に創設以来長年にわたり、市民の健康と文化の向上を目的に、生涯を通じて市民が楽しく参加できるレクリエーション活動の普及・振興に力を注いできました。

2013（平成25）年度にグラウンド・ゴルフ連盟が刈谷市体育協会に移行し、2015（平成27）年度にスポーツ吹矢協会の加盟があり、現在、刈谷市レクリエーション協会では、スポーツ関連団体として10団体が活動しています。

図表 28 刈谷市レクリエーション協会加盟人数(スポーツ関連団体に限る) (人)

団体名	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
レクリエーション指導者クラブ	35	36	35	31	28
ゲートボール協会	82	61	59	57	53
フォークダンスクラブ ウイズ	28	18	24	23	24
愛知教育大学レクリエーションクラブ	13	7	12	15	12
ペタンク同好会	24	23	23	23	23
インディアカ協会	136	129	130	125	117
ソフトバレーボール連盟	300	300	300	300	300
ユニホッケー協会	120	110	120	140	140
ミニテニス協会	92	112	113	116	117
スポーツ吹矢協会			27	32	32
計	830	796	843	862	846

資料：刈谷市スポーツ課調べ



スポーツ吹矢講習会(スポーツ吹矢協会)



宝さがしウォーク大会(レクリエーション指導者クラブ)

④ 刈谷市スポーツ少年団

刈谷市スポーツ少年団は、1962（昭和37）年に発足し、刈谷市体育協会の下部組織として位置づけられ、その活動を通じて、青少年のスポーツを推進し、心身の健全な育成を図ってきました。

また、単位団による種目別の活動はもとより、種目を超えて市内外の少年団との交流も行うなど、広域的な活動も行っています。

図表 29 刈谷市スポーツ少年団登録人数 (人)

団体名	種目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
双葉ドラゴンズ	軟式野球	60	62	62	61	53
亀城ベースボール	軟式野球	33	25	20	17	24
刈谷ブルドック	軟式野球	48	41	34	46	44
小垣江少年野球	軟式野球	57	50	44	43	44
さくら少年野球	軟式野球	42	33	30	29	29
今川ビクトリー	軟式野球	53	46	45	42	41
住吉ベースボール	軟式野球	38	42	42	38	40
少年野球スハラ	軟式野球	30	27	33	30	31
富士松東少年野球	軟式野球	41	39	32	25	21
小山少年野球クラブ	軟式野球	25	47	31	29	32
隼スカイボーイズ	軟式野球	32	22	24	25	28
刈谷ポパイズ	軟式野球	58	62	54	51	33
日高レッツ	軟式野球	25	34	36	37	42
刈谷サッカースクール	サッカー	78	55	58	43	55
刈谷サッカークラブ	サッカー	45	54	37	52	28
富士松フットボールクラブ	サッカー	30	33	49	39	31
刈谷南フットボールクラブ	サッカー	37	43	43	40	48
亀城フットボールクラブ	サッカー	37	13	25	19	17
刈谷トラヴェッソサッカークラブ	サッカー	40	36	28	25	27
連体空手刈谷哲心会	総合武道	19	15	15	12	10
秀武館刈谷	空手	20	24	13		
刈谷剣道	剣道	30	28	23	33	28
計		891	831	778	736	706

資料：刈谷市スポーツ課調べ

(3) 施設の整備・充実・開放

2007（平成19）年に、市内中央部の総合運動公園内にウィングアリーナ刈谷が建設され、併せて、ウェーブスタジアム刈谷の改修、グリーングラウンド刈谷の整備が行われました。これにより、新たなスポーツ拠点が完成し、屋内体育施設、プール、グラウンドなどの拡充が図られ、現在に至るまで、初心者からトップレベルの競技者まで、身近に利用できるスポーツ施設として親しまれています。

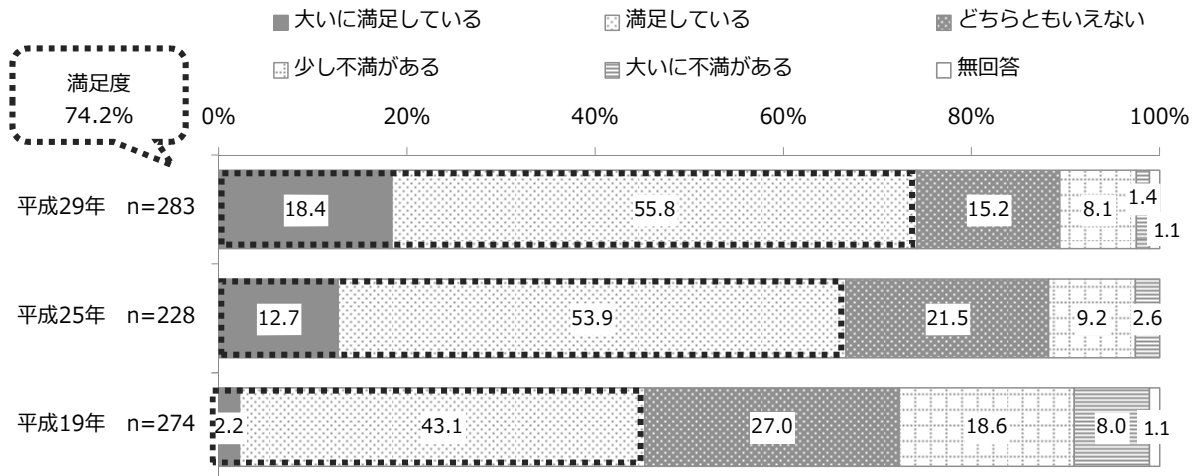
また、亀城公園周辺に集まる刈谷市体育館、刈谷球場、亀城公園運動広場などの体育施設は、古くから親しまれるとともに、第2のスポーツ拠点として多くの市民に利用されています。

そして、地域においては、生涯学習施設の利用や学校体育施設、企業のスポーツ施設の地域開放などにより、市民の身近なスポーツの活動場所が確保されています。

公共スポーツ施設の利用満足度は、74.2%と高くなっており、過去の調査結果と比較しても上昇しています。

一方、これらのスポーツ施設は利用率が高く、飽和状態が続いています。また、施設の老朽化や騒音・違法駐車などによる近隣住民の住環境への影響などの課題も発生しています。

図表 30 公共スポーツ施設の利用満足度（一般）〈単数回答〉

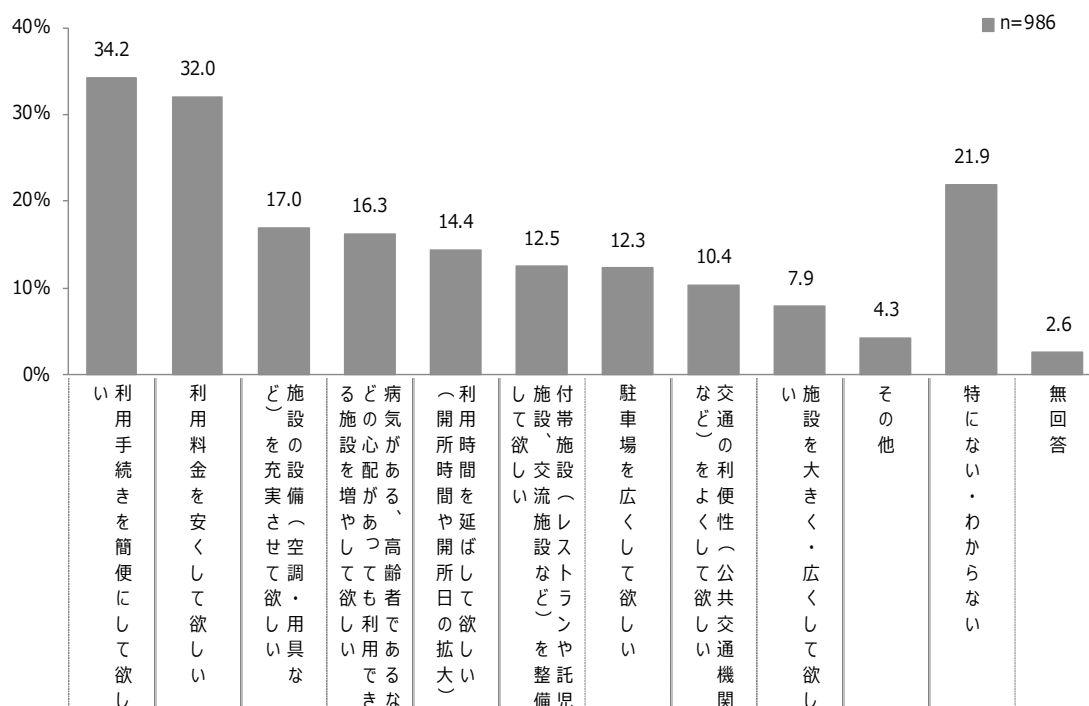


資料：平成29年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」
 平成25年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」
 平成19年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

公共スポーツ施設を利用する上での希望では、「利用手続きを簡便にして欲しい」、「利用料金を安くして欲しい」、「施設設備を充実させて欲しい」、「病気がある、高齢者であるなどの心配があっても利用できる施設を増やして欲しい」、「利用時間を延ばして欲しい」など、多岐にわたっています。

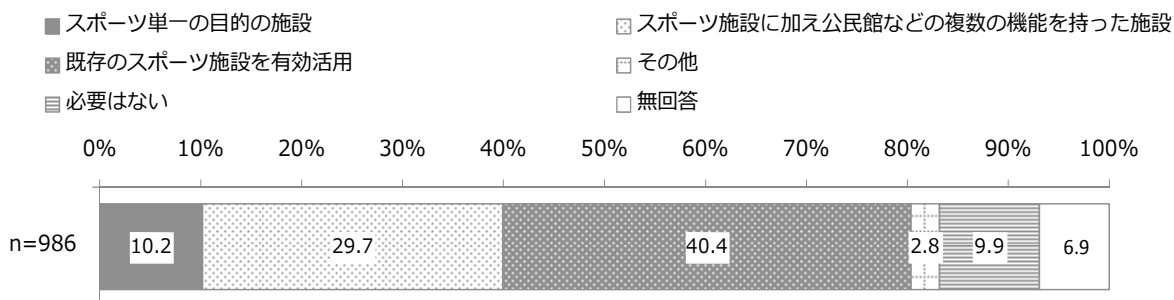
また、今後の公共スポーツ施設の整備充実のための方向性では、「既存のスポーツ施設を有効活用（40.4%）」が最も多く、次いで「スポーツ施設に加え公民館などの複数の機能を持った施設（29.7%）」の整備となっています。

図表 31 公共スポーツ施設を利用する上での希望（一般）〈3つまで〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

図表 32 公共スポーツ施設の整備充実のための方向性（一般）〈単数回答〉



資料：平成 29 年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

図表 33 学校スポーツ施設開放状況(登録人数) (人)

種目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
軟式野球	939	925	791	791	766
ソフトボール	441	437	497	464	463
サッカー	1,318	1,385	1,106	1,028	930
ソフトテニス	304	228	233	298	304
バレーボール	1,422	1,646	1,589	1,582	1,599
バスケットボール	772	746	884	1,068	1,001
卓球	86	92	232	81	78
剣道	354	363	359	371	321
バドミントン	258	200	192	233	306
武道	219	210	149	140	190
インディアカ	222	220	204	213	212
綱引き	46	35	50	46	47
ソフトバレーボール	612	429	544	563	297
ミニテニス	98	100	129	159	155
その他(ドッジボールなど)	3,929	4,523	3,573	3,535	3,399
計	11,020	11,539	10,532	10,572	10,068

資料：刈谷市スポーツ課調べ

「ウイングアリーナ刈谷」が「2014年アリーナオブザイヤー」を受賞しました！



「アリーナオブザイヤー」は、日本のアリーナスポーツが持続的に自立可能な発展をすることを願い、一般社団法人アリーナスポーツ協議会が、最も優秀なアリーナを表彰するものです。

「ウイングアリーナ刈谷」は、バレーボール、フットサル、バスケットボールのトップリーグ選手 1,258 人によるアンケートを経て、全国に約 300 ある施設の中から、栄えある初代「アリーナオブザイヤー」に選ばれました。

観戦しやすい環境と、市民利用がしやすい体育館としての環境の両方を兼ね備えた施設であるとの評価を受けました。

図表 34 学校スポーツ施設開放状況(種目別利用回数)

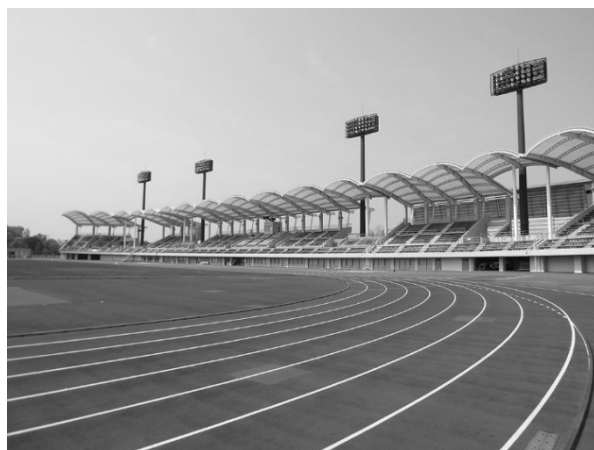
(回)

場所	種目	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
グラウンド	軟式野球	1,207	1,173	1,128	1,052	1,188
	ソフトボール	332	329	320	270	253
	サッカー	491	456	426	476	509
	ソフトテニス	197	290	300	263	324
	その他	14	20	32	41	34
体育館 武道場	バレーボール	2,268	2,347	2,582	2,465	2,278
	バスケットボール	1,750	1,664	1,742	1,834	1,804
	卓球	202	195	199	184	167
	剣道	522	472	415	480	471
	バドミントン	557	564	534	542	564
	武道	483	419	386	365	382
	インディアカ	595	599	596	607	588
	綱引き	95	90	89	77	91
	ソフトバレーボール	342	359	364	345	373
	ミニテニス	149	222	250	267	275
	その他(ドッジボールなど)	535	553	508	462	481
クラブ室	その他	3	5	5	15	15
計		9,742	9,757	9,876	9,745	9,797

資料：刈谷市スポーツ課調べ



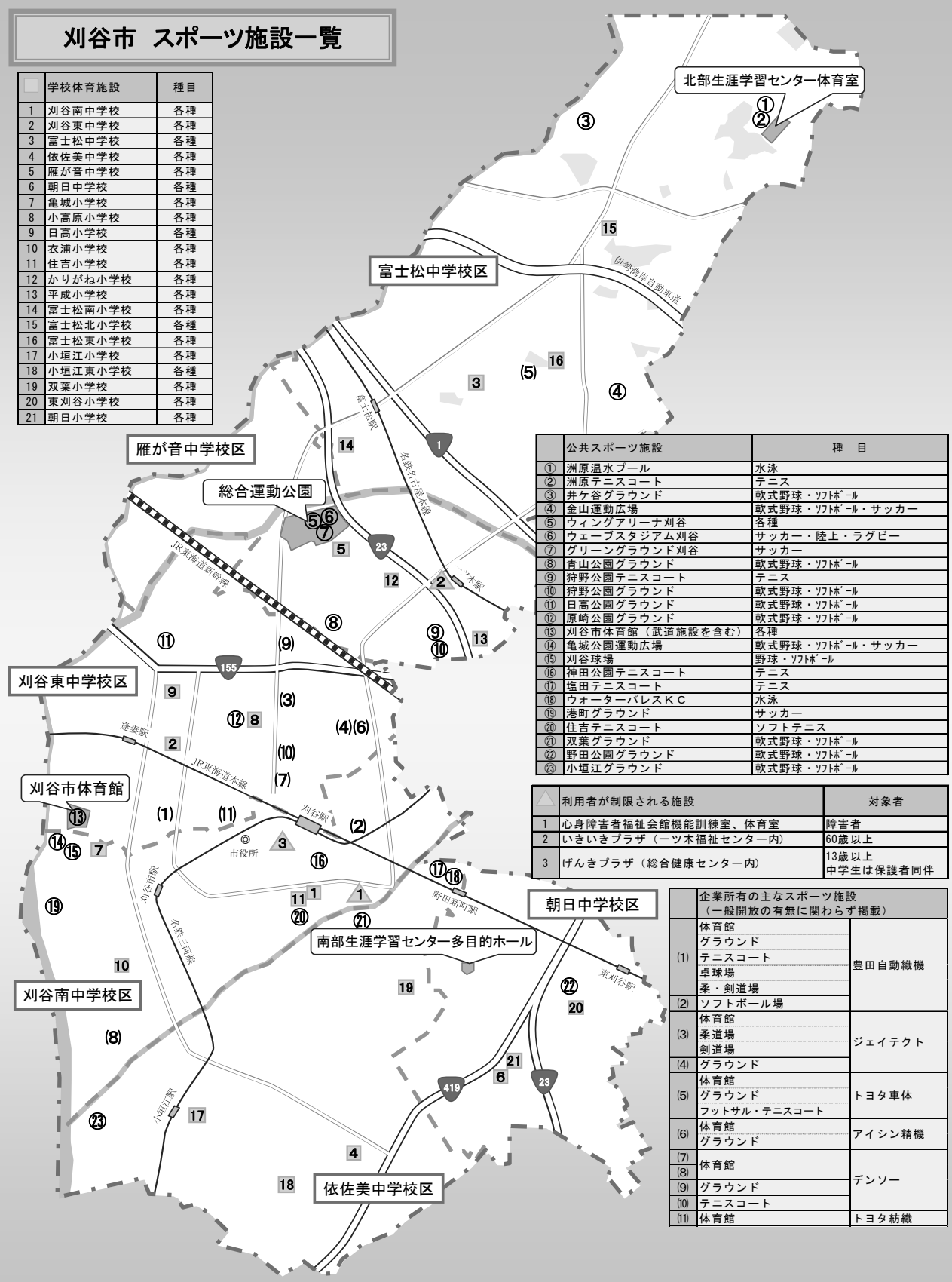
ウイングアリーナ刈谷(奥)
グリーングラウンド刈谷(手前)



ウェーブスタジアム刈谷

刈谷市 スポーツ施設一覧

学校体育施設	種目
1 刈谷南中学校	各種
2 刈谷東中学校	各種
3 富士松中学校	各種
4 依佐美中学校	各種
5 雁が音中学校	各種
6 朝日中学校	各種
7 亀城小学校	各種
8 小高原小学校	各種
9 日高小学校	各種
10 衣浦小学校	各種
11 住吉小学校	各種
12 かりがね小学校	各種
13 平成小学校	各種
14 富士松南小学校	各種
15 富士松北小学校	各種
16 富士松東小学校	各種
17 小垣江小学校	各種
18 小垣江東小学校	各種
19 双葉小学校	各種
20 東刈谷小学校	各種
21 朝日小学校	各種



公共スポーツ施設	種目
① 洲原温水プール	水泳
② 洲原テニスコート	テニス
③ 井ヶ谷グラウンド	軟式野球・ソフトボール
④ 金山運動広場	軟式野球・ソフトボール・サッカー
⑤ ウィングアリーナ刈谷	各種
⑥ ウェーブスタジアム刈谷	サッカー・陸上・ラグビー
⑦ グリーングラウンド刈谷	サッカー
⑧ 青山公園グラウンド	軟式野球・ソフトボール
⑨ 狩野公園テニスコート	テニス
⑩ 狩野公園グラウンド	軟式野球・ソフトボール
⑪ 日高公園グラウンド	軟式野球・ソフトボール
⑫ 原崎公園グラウンド	軟式野球・ソフトボール
⑬ 刈谷市体育館（武道施設を含む）	各種
⑭ 亀城公園運動広場	軟式野球・ソフトボール・サッカー
⑮ 刈谷球場	野球・ソフトボール
⑯ 神田公園テニスコート	テニス
⑰ 塩田テニスコート	テニス
⑱ ウォーターパレスKC	水泳
⑲ 港町グラウンド	サッカー
⑳ 住吉テニスコート	ソフトテニス
㉑ 双葉グラウンド	軟式野球・ソフトボール
㉒ 野田公園グラウンド	軟式野球・ソフトボール
㉓ 小垣江グラウンド	軟式野球・ソフトボール

利用者が制限される施設	対象者
1 心身障害者福祉会館機能訓練室、体育室	障害者
2 いきいきプラザ（一ツ木福祉センター内）	60歳以上
3 げんきプラザ（総合健康センター内）	13歳以上 中学生は保護者同伴

企業所有の主なスポーツ施設 （一般開放の有無に関わらず掲載）	
(1) 体育館 グラウンド テニスコート 卓球場	豊田自動織機
(2) ソフトボール場	
(3) 体育館 柔道場 剣道場	ジェイテクト
(4) グラウンド	
(5) 体育館 グラウンド フットサル・テニスコート	トヨタ車体
(6) 体育館 グラウンド	アイシン精機
(7) 体育館	
(8) 体育館	
(9) グラウンド	デンソー
(10) テニスコート	
(11) 体育館	トヨタ紡織

※公共施設の詳細については、刈谷市ホームページ施設案内を参照

資料：刈谷市スポーツ課調べ

(4) 指導者・リーダーの育成

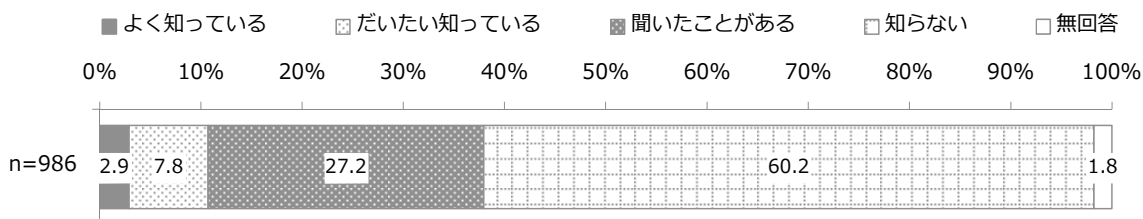
市民のスポーツ活動の活性化や継続化を図るため、その推進役となるリーダーを養成する講座を開催し、リーダーとして必要な知識や技術を研修する機会を提供しています。

また、地域スポーツのコーディネーター役である50人のスポーツ推進委員が、子ども会などからの依頼による派遣指導やスポーツに親しむきっかけづくりとしてのスポーツふれあいdayなどの開催、市の主催するスポーツイベントへの協力など、地域におけるスポーツの推進に主体的に取り組むとともに、自主的な研修会の開催などにより、資質や能力の向上を図っています。

しかしながら、スポーツ推進委員の認知度は、知らない人が60.2%と低い状況です。

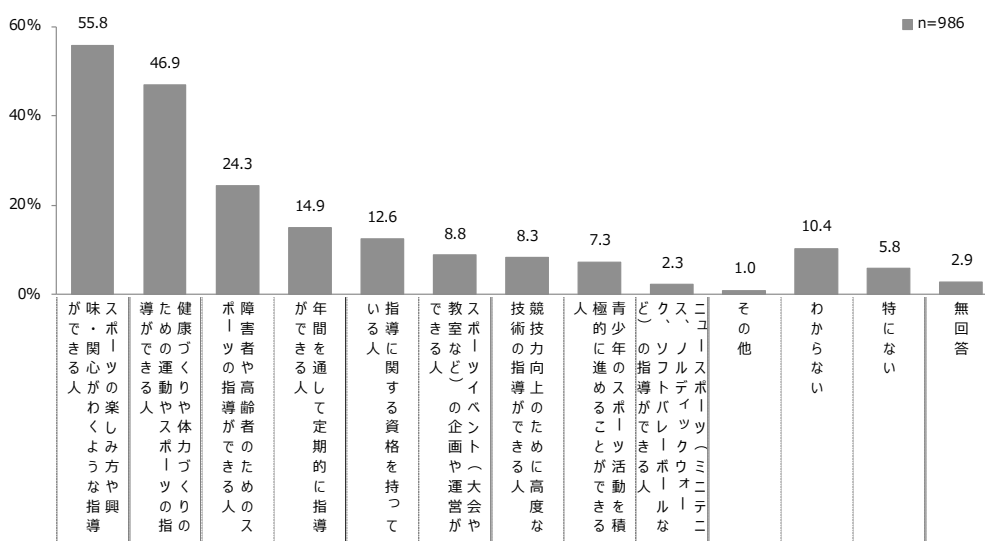
スポーツや運動を行うにあたって必要なスポーツ指導者では、「スポーツの楽しみ方や興味・関心がわくような指導ができる人(55.8%)」が最も多く、次いで「健康づくりや体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人(46.9%)」、「障害者や高齢者のためのスポーツの指導ができる人(24.3%)」となっています。

図表 35 スポーツ推進委員の認知度(一般)〈単数回答〉



資料：平成29年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

図表 36 スポーツや運動を行うにあたって必要なスポーツ指導者(一般)〈3つまで〉



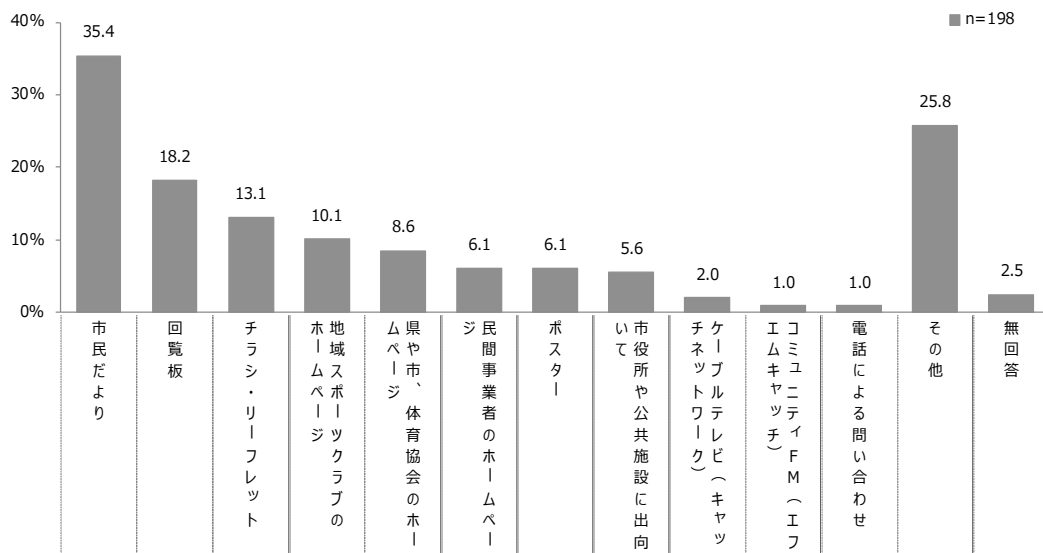
資料：平成29年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

(5) 情報の提供

スポーツに関する情報については、市や指定管理者、総合型地域スポーツクラブ、体育協会やレクリエーション協会及びその加盟団体が主催する活動プログラムに加え、地元のスポーツチームやアスリートの情報などを、市民だよりや市ホームページなどに掲載する他、チラシ・リーフレットの配付やポスターの掲示、地域密着型のマスメディアによる情報発信などにより提供を行っています。また、施設の情報に関しては、インターネット上で施設の空き状況の確認や予約ができるよう公共施設予約案内システムを活用して利便性を高めてきました。

スポーツ行事やスポーツ教室などの情報源については、「市民だより（35.4%）」が最も多くなっていますが、過去の調査結果と比べると、その数値は大きく減少しており、さまざまなツールを活用した多岐にわたる情報展開の必要性が高まっていることがうかがえます。

図表 37 スポーツ行事、スポーツ教室等の情報源（一般）〈複数回答〉



資料：平成29年度「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」

【参考値】

	全体	実際にどのようにそれらの情報を得ましたか。												
		市民だより	回覧板	チラシ・リーフレット	地域のスポーツクラブのホームページ	県や市、体育協会のホームページ	民間事業者のホームページ	ポスター	市役所や公共施設に向いて	ケーブルテレビ（キャッチネットワーク）	コミュニティFM（エフエムキャッチ）	電話による問い合わせ	その他	無回答
平成29年	198	35.4	18.2	13.1	10.1	8.6	6.1	6.1	5.6	2.0	1.0	1.0	25.8	2.5
平成25年	144	64.6	27.1			11.8			7.6	2.1	0.7	0.7	22.2	0.7
平成19年	175	68.6	25.1			7.4			5.7	2.3	0.0	0.6	22.9	2.3

※「県や市、体育協会のホームページ」は、平成19年、平成25年では「インターネットホームページ」

※「地域スポーツクラブのホームページ」「民間事業者のホームページ」「ポスター」「チラシ・リーフレット」は、平成29年より追加

2 これまでの取り組みの評価

第2次刈谷市スポーツマスタープランでは、プランの進捗状況と達成度を評価するため、5つの基本施策ごとに、合わせて10の指標とプラン最終年度である2018（平成30）年度におけるその目標値を設定しています。

そして、2018（平成30）年度に最終評価を行ったところ、指標の目標達成状況は、全10指標のうち、目標を達成した指標【評価区分A】は4つ、目標未達成だが改善傾向にある指標【評価区分B】は2つ、目標未達成（目標達成は困難）な指標【評価区分C】は3つでした。

市民やスポーツ・レクリエーション団体などとともに、目標の達成に向けて取り組んだ結果、基本施策別では、「活動プログラムの充実」、「施設の整備・充実・開放」、「指導者・リーダーの育成」については、評価を行ったすべての指標において、評価区分B以上の結果が得られた一方、「クラブ・団体の育成」、「情報の提供」については、すべての指標において、評価区分Cの結果となっており、今後は、より一層の連携の強化や取り組みの充実を図る必要があります。

図表 38 基本施策別の指標の目標達成状況一覧

基本施策	目標達成 【評価区分A】	目標未達成 だが改善傾向 【評価区分B】	目標未達成 【評価区分C】	その他	指標総数
(1) 活動プログラムの充実	1	1	0	1	3
(2) クラブ・団体の育成	0	0	2	0	2
(3) 施設の整備・充実・開放	2	0	0	0	2
(4) 指導者・リーダーの育成	1	1	0	0	2
(5) 情報の提供	0	0	1	0	1
合計	4	2	3	1	10

※（1）活動プログラムの充実における指標「全国大会等への出場者数」については、平成29年度に激励金の交付基準の変更を行い、県内各種大会の交付対象からの除外や団体に係る対象人数制限の導入などを行った結果、評価に用いる数値の算出条件に変更が生じたため、評価困難として、その評価結果を「その他」と区分しました。

(1) 活動プログラムの充実

評価指標	プラン策定時 (H19)	中間値 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H29)	判定
成人のスポーツ実施率 (週1回以上)	26.0% (H20)	39.5%	50.0%	44.6% (H28)	B
各種大会、イベント参加者数	14,999人	23,500人	26,000人	27,635人	A
全国大会等への出場者数	808人	667人	1,000人	453人	その他

- ・成人のスポーツ実施率：2年に1度実施する市政全般にわたる「市民意識調査」による数値（すべての有効回答のうち、週1回以上スポーツを行っている人の割合）
- ・各種大会、イベントへの参加者数：スポーツマスタープラン実施状況調査の「各種大会、イベント参加者数」による数値（各課の数値も含める）
- ・全国大会等への出場者数：市から激励金を交付した人数（※平成29年度に交付基準の変更を行ったため、評価はできず。交付基準変更前の平成28年度は751人）

(2) クラブ・団体の育成

評価指標	プラン策定時 (H19)	中間値 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H29)	判定
スポーツクラブ加入者数	31,474人	28,883人	32,000人	25,794人	C
総合型地域スポーツクラブ	2,282人	2,107人	6,000人	2,208人	
体育協会	12,021人	12,245人	12,000人	11,966人	
レクリエーション協会	1,439人	1,314人	2,000人	846人	
スポーツ少年団	1,047人	940人	1,000人	706人	
学校スポーツ開放	14,685人	12,277人	11,000人	10,068人	
総合型地域スポーツクラブの 認知度	37.8%	35.6% (H25)	70.0%	29.1%	C

- ・各団体の加入者数：各団体からの報告数値
- ・学校スポーツ開放：市スポーツ課への登録人数
- ・総合型地域スポーツクラブの認知度：「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」による数値

(3) 施設の整備・充実・開放

評価指標	プラン策定時 (H19)	中間値 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H29)	判定
スポーツ施設の利用に満足している人の割合	45.3%	66.6% (H25)	70.0%	74.2%	A
スポーツ施設の利用者数	248,219 人	439,085 人	450,000 人	536,336 人	A

- ・スポーツ施設の利用に満足している人の割合：「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」による数値
- ・スポーツ施設の利用者数：ウィングアリーナ刈谷と刈谷市体育館の利用者数の合計

(4) 指導者・リーダーの育成

評価指標	プラン策定時 (H19)	中間値 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H29)	判定
指導者名簿登載者数	79 人	247 人	270 人	203 人	B
学校部活動の外部指導者数	9 人	17 人	20 人	22 人	A

- ・指導者名簿登載者数：「生涯学習指導者名簿」等へのスポーツ関連指導者の登載者数
- ・学校部活動の外部指導者数：部活動指導者活用事業において、専門的な技術指導を行うために依頼する外部指導者数

(5) 情報の提供

評価指標	プラン策定時 (H19)	中間値 (H24)	目標値 (H30)	現状値 (H29)	判定
スポーツ行事の情報を知らなかったと回答した人の割合	13.5%	13.7% (H25)	10.0%	17.2%	C

- ・スポーツ行事の情報を知らなかったと回答した人の割合：「刈谷市スポーツに関する市民アンケート」の中で、「あなたは、この1年間に、県や市、体育協会、地区、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者などが開催するスポーツ行事、スポーツ教室などに参加したことがありますか」という問いに対して、「行っているのを知らなかった」と答えた人の割合

3 スポーツ活動の推進に向けた課題

スポーツ活動の現状や第2次刈谷市スポーツマスタープランの評価などを踏まえ、今後のスポーツ活動の推進に向けた課題について、次のとおり整理します。

(1) 活動プログラムの充実

課題① 女性及び働く世代（20歳代～50歳代）のスポーツ実施率の向上

成人のスポーツ実施率は上昇傾向にありますが、性別では女性、年代別では20歳代から50歳代で割合が低くなっています。これは、仕事や家事・育児などで忙しく、スポーツに取り組む時間が取りにくいことが理由の一つと考えられます。

今後は、企業や市の関連部署などと連携した周知啓発活動に取り組むとともに、女性や働く世代の人がスポーツに取り組むことができる活動プログラムの充実を図ることが必要です。

課題② 高齢者の健康・体力づくり、介護予防のためのスポーツへの参加機会の充実

60歳代以上の人のスポーツ実施率は、他の年代に比べ高くなっており、自らの健康や体力の維持に対する意識や関心が高いことがうかがえます。

高齢者スポーツの推進は、健康・体力づくりの他、生きがいづくりや介護予防、地域との連帯感の醸成などに大きな効果をもたらすものと考えられます。本市の人口ビジョンでは2040年には高齢化率25.8%の推計となっており、本格的な超高齢社会を見据え、引き続き、高齢者のスポーツへの参加機会の充実を図ることが必要です。

課題③ 子どもがスポーツに触れる機会の充実

近年、子どもの体力は回復傾向にあるものの、運動をする子としない子の二極化が問題となっています。また、市内の小中学生では、スポーツや運動をしていない理由として、「嫌い、苦手、興味がない」が最も多くなっています。

子どもがスポーツに触れる機会を充実させるには、競技性の高いスポーツはもとより、ニュースポーツの普及など、スポーツの楽しさ、親しみやすさ、大切さを教え、子どものスポーツに親しむ習慣や取り組む意欲を養うことが必要です。

課題④ 障害のある人のスポーツ振興

だれもがスポーツに親しみ、楽しむことができる社会を実現するため、地域の施設などと連携した事業の実施やサークルなどの自主的な活動を支援するとともに、ささえる人材の育成・確保を推進し、障害のある人のスポーツの一層の振興を図ることが必要です。

課題⑤ 健康や体力の維持増進効果に着目した普及啓発やきっかけづくり

市民が行っているスポーツでは、ウォーキングなど健康づくりを目的に気軽に一人でも行えるものの割合が高くなっています。また、スポーツをしている理由や今後の関わり方などでも「健康づくり」に対する市民の意識が高い傾向にあります。

スポーツを行っていない人などへの働きかけとして、スポーツの持つ健康や体力の維持増進効果の積極的な発信や気軽に行えるスポーツの普及啓発が必要です。

課題⑥ 「みるスポーツ」の推進

スポーツへの関わり方として、スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」こともスポーツ振興に向けた重要な要素として捉えます。

スポーツを見て、喜びや感動を得ることで、日々の生活の活力につながるとともに、スポーツへの参加のきっかけとなることが期待されます。

今後も、本市の恵まれたスポーツ環境を活かし、全国レベルの大会や国際スポーツ大会などの誘致などにより、「みるスポーツ」の推進に努めることが必要です。

課題⑦ スポーツを通じた魅力あるまちづくりの推進

全国レベルの大会や国際スポーツ大会などの誘致の取り組みは、「みるスポーツ」の推進の他、多くの方々の来訪によるまちの活性化や市の魅力発信などにつながっています。

本市の特性を活かした取り組みとして、今後も引き続き、誘致に取り組むとともに、地域振興、観光振興の観点を含め、活力と魅力にあふれたまちづくりを進めていくことが必要です。

課題⑧ 「ささえるスポーツ」の普及啓発及び「ささえる」人材の確保・育成

スポーツへの関わり方として、スポーツを「する」ことだけでなく、「ささえる」こともスポーツ振興に向けた重要な要素として捉えます。

市民のスポーツ活動の推進や継続には、指導者やリーダーに加え、運営スタッフやスポーツボランティアの存在が必要不可欠ですが、「ささえるスポーツ」については、まだその認知度は低く、言葉や概念についてもあまり知られていないのが現状です。また、「ささえる」側としてスポーツに関わりたいと思う人が少ない状況です。

今後は、「ささえる」こともスポーツへの関わり方として大切な要素であることを発信するとともに、これまで育成に取り組んでいた指導者・リーダーに加え、今後予定される大規模スポーツ大会において活躍が期待される人材として、運営スタッフやスポーツボランティアなどの確保や育成に取り組んでいくことが必要です。

課題⑨ ホームタウンパートナー制度の充実

ホームタウンパートナー制度は、本市の特性を活かした取り組みとして、「する・みる・ささえる」スポーツ推進の一翼を担う重要な取り組みです。

市民アンケートでは、トップアスリートを活用したスポーツ教室の開催など、ホームタウンパートナーチームとの連携によるスポーツ推進を望む声も見られます。

今後は、ホームタウンパートナーチームとの連携強化による制度の一層の充実や認知度の向上などを図ることが必要です。

課題⑩ スポーツを通じた交流の促進

市民アンケートでは、スポーツに期待する役割として、地域のコミュニティづくりや世代間の交流が挙げられています。スポーツは世界共通の文化の一つであり、言語や生活習慣の違いを超え、同一のルールのもとで互いに競うことやささえあうことにより相互理解や交流が促進されることが期待できます。

そこで、地域コミュニティの活性化や国際交流の推進などに向けて、スポーツの持つ力を活用し、地域住民同士、障害のある人ない人、日本人や外国人、市民とアスリートなど、さまざまな交流を促進することが必要です。

(2) クラブ・団体の育成

課題① 総合型地域スポーツクラブの充実・強化

総合型地域スポーツクラブは、地域におけるスポーツ振興の中心となる団体で、市民の身近なところでスポーツ推進に取り組んでいますが、認知度は十分ではありません。

今後も引き続き、活動内容の充実や組織力の強化に取り組み、クラブの充実・強化を図るとともに、情報発信などの強化を図り、広く市民に周知することが必要です。

課題② 体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の充実・強化

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団は、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興の中心的な役割を担っている団体です。

今後も、スポーツ・レクリエーションに対する多様な市民ニーズに対応できるよう、加盟団体を統括する協会の自主的・自立的な活動の支援を行うとともに、運営体制の更なる充実・強化を図ることが必要です。



総合型地域スポーツクラブの活動風景（ピラティス）



総合型地域スポーツクラブの活動風景（バスケットボール）

(3) 施設の整備・充実・開放

課題① 既存施設のより適正な管理・運営

市民アンケートでは、公共スポーツ施設の利用満足度は高くなっている一方、施設利用に対する希望は多岐に渡っています。また、公共スポーツ施設の整備充実では、既存施設の有効利用を望む意見が多く見られます。

今後は、スポーツ施設の利用に関する市民ニーズの更なる把握に努め、市民が安心して気軽に利用できるよう、利用形態の見直しやより適正な管理・運営に努めていくことが必要です。

課題② 市民が身近で気軽に行うことができるスポーツ環境の充実

市民アンケートでは、市民が実際に行っている運動として、ウォーキング、健康体操、ランニング、サイクリングなど、身近な場所で気軽に行える種目を行っている人の割合が高くなっています。

そのような傾向を踏まえ、ウォーキングコースの設定など、市民が安心・安全で気軽に行えるスポーツ環境の充実を図ることが必要です。

課題③ 施設及び周辺環境への対策

施設やその周辺環境の現状として、施設の老朽化や騒音・違法駐車などによる近隣住民の住環境への影響などの問題が発生しています。

今後も、問題の解決に向けた取り組みを進め、良好な施設運営に努めることが必要です。

課題④ 施設の適正配置についての検討

主要なスポーツ施設では、周辺環境の問題に加え、市の総合的なまちづくりの方向性も勘案し、施設の適正配置について検討していくことが必要です。



刈谷市体育館



刈谷球場

(4) 指導者・リーダーの育成

課題① 市民ニーズに対応した指導者・リーダーの育成及び支援

指導者やリーダーに対する市民のニーズは多様化しています。

指導者・リーダーの育成を図るために、多様化する市民ニーズを的確にとらえた講座の開催などを行うとともに、本市の特性を活かし、大学やトップスポーツチームなどの専門的知識を有する団体との連携強化による研修機会の提供や、指導者・リーダー同士が交流・連携できる場づくりなどが必要です。

課題② スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ推進委員は地域スポーツのコーディネーター役として、市民の身近なところでスポーツの推進に取り組んでいますが、認知度は十分ではありません。

今後も引き続き、スポーツ推進委員の活動支援に努めるとともに、スポーツ推進委員とその活動について、広く市民に周知することが必要です。

(5) 情報の提供

課題① スポーツに関する効果的な情報提供

市民がスポーツに興味を持ち、取り組むためには、必要な情報を、必要な人へ効果的な方法で情報提供することが重要です。市民だよりやホームページ、地域密着型のマスメディアなど、さまざまなツールを活用した情報の提供に加え、口コミ効果の期待される SNS の活用など、新たな切り口での情報の提供が必要です。

第3章 基本構想

1 スポーツ振興の基本理念

スポーツには、勝敗や記録を競ったり、健康づくりや体力づくりなどの目的で自らが体を動かし実践する「するスポーツ」だけでなく、全国や世界で活躍するチームや選手の試合や競技をアリーナやスタジアムなどで観戦し、喜びや感動を得る「みるスポーツ」や、大会やイベントにスタッフやボランティアとして参加するなど、チームや選手を応援、支援する「ささえるスポーツ」があります。このように多様な要素、目的を持つスポーツに対し、その関わり方は人それぞれです。

本プランでは、変化する生活環境や価値観などを勘案し、スポーツへの多様化するニーズに対応するため、さらに幅広い視野でスポーツ振興施策の方向性を示します。

そして、第2次プランでの一定の成果を鑑み、引き続き、『豊かなスポーツライフの実現』をスポーツ振興の基本理念に掲げ、多くの側面を持つスポーツに市民が主体的に関わることのできる環境を整えます。

また、すべての市民が主体的にスポーツに関わるようになるためには、市民一人ひとりが「わたしのスポーツ」を持つこと、そして、「わたしのスポーツ」を通じて、「みんなのスポーツ」へと仲間の輪が広がっていくことが重要です。

そこで、『豊かなスポーツライフの実現』に向け、本プランのテーマを「^{いち}一市民^{いち}スポーツ～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～」とし、すべての市民が多くの側面を持つスポーツのどこかに関わり、スポーツを通じて明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指します。

基本理念

豊かなスポーツライフの実現

テーマ

^{いち}一市民^{いち}スポーツ

～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～

2 スポーツ振興の基本的視点

スポーツ振興の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、次の4つの基本的視点に基づきプランを推進します。

基本的視点① だれでもスポーツを楽しめるように

年齢、性別、国籍、障害の有無などや個人、家族、仲間など活動の単位に関わらず、それぞれの目的に応じてスポーツに取り組めるように、だれでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

基本的視点② いつでもスポーツを楽しめるように

それぞれのライフスタイルに応じてスポーツに取り組めるように、いつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

基本的視点③ どこでもスポーツを楽しめるように

気軽にスポーツに取り組めるように、また、身近な生活の場である地域でスポーツを通じてさまざまな人が触れ合うことができるように、どこでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

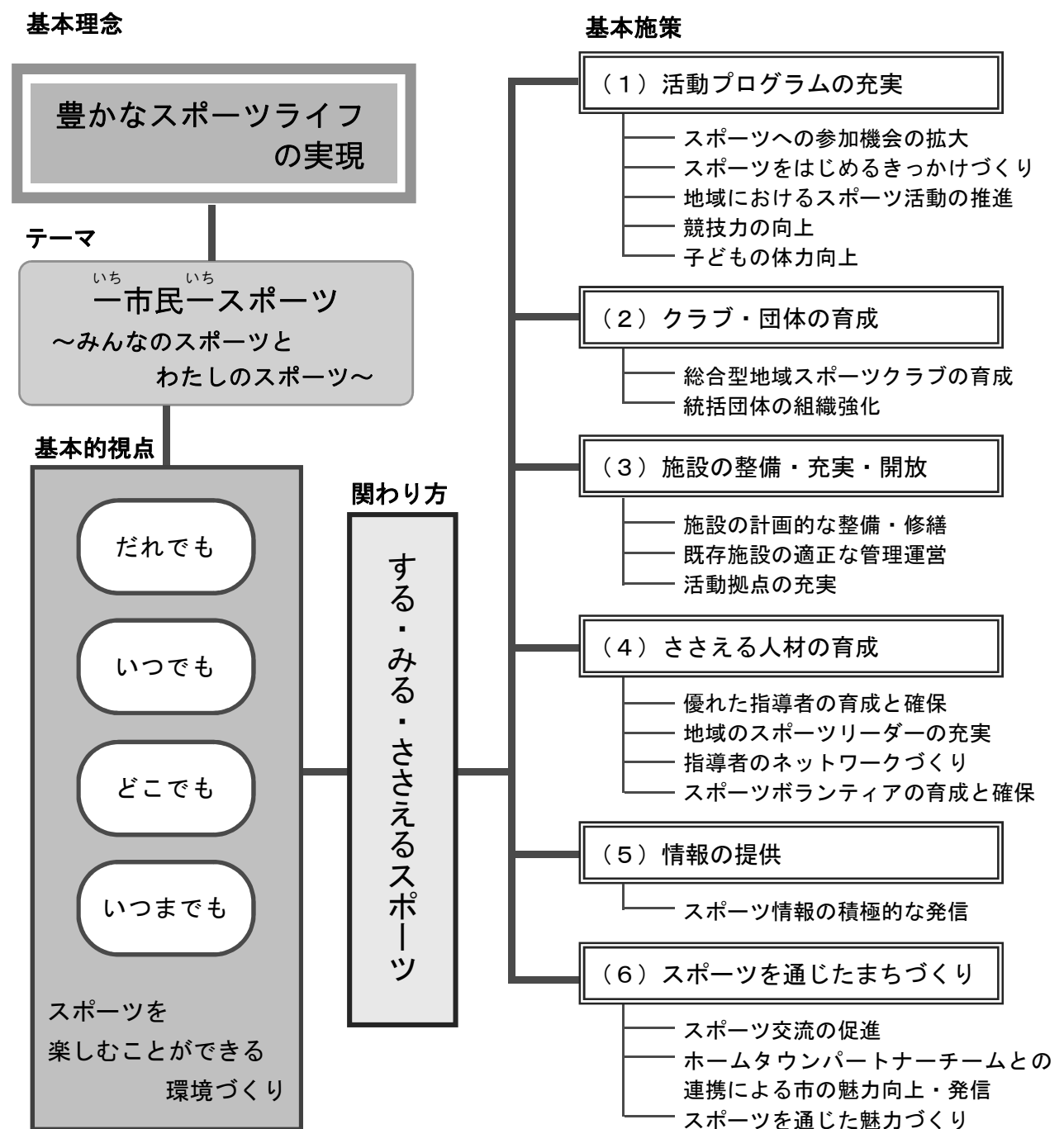
基本的視点④ いつまでもスポーツを楽しめるように

それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動を継続できるように、いつまでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

3 施策の体系

「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツを楽しむことができる環境づくりとして、「する・みる・ささえるスポーツ」のそれぞれの関わり方でスポーツの振興を図ることが重要です。

そこで、第2章において整理した課題や本市の特性を踏まえ、(1) 活動プログラムの充実、(2) クラブ・団体の育成、(3) 施設の整備・充実・開放、(4) ささえる人材の育成、(5) 情報の提供、(6) スポーツを通じたまちづくりの6つを基本施策として、取り組むべき内容の整理を行うこととします。



4

数値目標

スポーツ振興の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、その達成度を示す指標として、数値目標を以下のとおり設定します。

成人のスポーツ実施率（週1回以上）	
現状値 2016（平成28）年度	目標値 2028年度
44.6%	65%以上

※2年に1度実施する市政全般にわたる「市民意識調査」による数値（すべての有効回答のうち、週1回以上スポーツを行っている人の割合）

【参考値】 国：第2期スポーツ基本計画 目標値 65%程度（2021年度）
 県：いきいきあいち スポーツプラン 目標値 65% （2022年度）



かきつばたマラソン大会



ノルディック・ウォークステーション

第4章 基本計画

1 施策が目指す刈谷市の姿

- さまざまなプログラムが充実し、多くの市民がスポーツに親しんでいます。
- さまざまな活動団体・クラブが充実し、多くの市民がスポーツに親しんでいます。
- 総合運動公園及び亀城公園周辺体育施設が市民スポーツの活動拠点となっています。
- 身近に利用しやすい施設があります。
- 身近に経験豊富な指導者がいます。
- スポーツに関する情報を手軽に得ることができます。
- 身近なスポーツチームや選手を応援したり、スポーツイベントのスタッフとして活動するなど、多くの市民が多様な方法でスポーツを楽しんでいます。



楽しくスポーツ教室



大人フットサル教室

2 施策の内容

(1) 活動プログラムの充実

すべての人にとって、スポーツは健康の維持増進、体力向上、生きがい創出といった、健全な心身を維持する上で重要な役割を果たします。

また、スポーツには、「する」ことだけでなく、「みる」「ささえる」など、多様な関わり方や楽しみ方があります。

そこで、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に関わることができるよう、さまざまなプログラムの充実を図り、スポーツ活動への参加の機会を提供します。

1 スポーツへの参加機会の拡大

スポーツは本来、個人の自発的・自主的な活動です。そして、スポーツをする目的も人それぞれであり、競技型、レクリエーション型、学習型、テスト型、トレーニング型、発表型に分類されるように、市民のスポーツに対するニーズは多様化しています。それらの目的・ニーズを充足することができるよう、スポーツ・レクリエーション団体や企業などと連携し、市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡大を図ります。

① 多様なプログラムの充実

主な取り組み	内容
ライフステージ・スタイルに応じたプログラムの提供	ライフステージ・スタイルに応じたプログラムの提供を行います。
働く世代や子育て中の人へのプログラムの提供	働く世代や子育て中の人でも取り組みやすいスポーツの普及啓発や参加しやすいプログラムの提供を行います。
子どもがスポーツに親しむことができるプログラムの提供	子どもの発達段階に応じて、体を使った遊びの体験やスポーツを見る体験、運動会などでのささえる側の活動体験など、さまざまな体験からスポーツに慣れ親しむことができるようなプログラムの提供を行います。
親子でスポーツに親しむことができるプログラムの提供	親子で一緒に運動を楽しみながら運動習慣を身につけることができるプログラムの提供を行います。
障害のある人へのプログラムの提供	障害者スポーツ関連団体や各種施設などと連携し、障害のある人がスポーツ活動に取り組むことができるプログラムの提供を行います。
取り組みやすいスポーツの普及・振興	個人や身近な人と気軽に始めることができるウォーキングやミニテニスなどのニュースポーツやハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に努めます。
定期的なスポーツ大会の開催	スポーツを行う人が継続してスポーツに取り組む意欲を高めるため、目標となる大会を定期的で開催します。

2 スポーツをはじめるきっかけづくり

現在スポーツをしていない人たちが、スポーツに対して興味・関心を持ち、スポーツ活動に参加できるよう、スポーツ・レクリエーション団体や企業などと連携し、そのきっかけづくりに努めます。

① 気軽に参加できるプログラムの提供

主な取り組み	内容
気軽に参加できるプログラムの提供	初めての人でも気軽に、また、安全で安心に参加できるプログラムの提供を行います。

② 健康づくりに関連した活動の充実

主な取り組み	内容
スポーツへの興味・関心、意識づけ	健康や体力づくりの側面からの啓発などにより、スポーツへの興味・関心、意識づけに努めます。
健康状態を測定できる機会の提供	市民のだれもが気軽に健康状態や体力を測定できる機会の提供を行います。
健康づくりにつながるスポーツの普及啓発	ウォーキングやジョギングなど手軽に始められ健康や体力づくりにつながるスポーツの普及啓発を図ります。
健康づくり講座や研修会の開催	健康づくりに有効な講座や研修会を開催します。

③ 「みるスポーツ」の推進

主な取り組み	内容
国内トップリーグの試合などの誘致	国内トップリーグの試合や国際スポーツ大会などの誘致に努め、レベルの高い試合を観戦することができる機会の提供を行います。
広報活動によるスポーツ機運の向上	ホームタウンパートナーチームをはじめ、本市にゆかりのあるチームや選手の活躍などを、広報などを通じて広く市民に周知・啓発し、スポーツ機運の向上を図ります。

④ 「ささえるスポーツ」の推進

主な取り組み	内容
「ささえるスポーツ」の啓発	スポーツをささえる人材の育成や確保に向け、「ささえるスポーツ」について、言葉やその概念、活動の意義や価値、魅力などの啓発に努めます。
「ささえるスポーツ」活動に参加できる機会の提供	国内トップリーグの試合をはじめとするさまざまな試合やスポーツイベントなどの場で、市民が「ささえるスポーツ」活動に参加できる機会の提供に努めます。

3

地域におけるスポーツ活動の推進

市民総スポーツ社会の実現には、地域におけるスポーツ活動の充実が不可欠です。市民がそれぞれの地域の中で、スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

① 総合型地域スポーツクラブへの加入促進

主な取り組み	内容
総合型地域スポーツクラブへの加入促進	身近な地域での定期的、継続的なスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブ活動の推進を図り、クラブへの加入を促進します。

② スポーツ推進委員活動の推進

主な取り組み	内容
スポーツ推進委員による地域スポーツの推進	スポーツ推進委員が地域において円滑に活動できるよう、組織体制の充実や活動の支援に努めるとともに、推進委員やその役割について啓発し、認知度の向上を図ります。

③ 地域のスポーツ活動環境の充実

主な取り組み	内容
地域における活動場所の確保	地区が主催するスポーツ行事や、地域のスポーツグループの活動、個人の活動など、地域住民が自主的に行っているスポーツ活動が、さらに活性化するよう、地域での活動場所の確保など、活動しやすい環境づくりに努めます。



総合型地域スポーツクラブの活動風景（空手）



総合型地域スポーツクラブの活動風景（バレーボール）

4 競技力の向上

ホームタウンパートナーチームを中心に、全国レベルで活躍する選手や指導者と連携し、また、競技者の個々のスポーツ活動を支援し、競技意欲を高め、競技力の向上を図ります。

① ホームタウンパートナーチームや競技団体と連携した競技者の育成

主な取り組み	内容
ジュニア世代及び指導者への講習会の開催	ホームタウンパートナーチームなどと連携し、ジュニア世代及び指導者が競技への正しい知識の習得を図るための教室や講習会を開催します。
競技団体やホームタウンパートナーチームが行う教室などの支援	競技団体やホームタウンパートナーチームが行うスポーツ教室やジュニア育成を目的としたスクールなどの開催を支援し、競技力の向上を図ります。

② 顕彰制度の充実

主な取り組み	内容
顕彰・表彰制度の充実	地域のスポーツ振興に貢献した人や団体、チームなどに対する顕彰・表彰制度を充実します。
優秀な成績を収めた選手やチームなどの激励や表彰	国際大会や全国大会などに出場するチームや選手などに対して激励するとともに、優秀な成績を収めたチームや選手などに対して表彰することで、競技者の意欲の向上を図ります。
国際大会や全国大会などで活躍したチームなどのPR	国際大会や全国大会などで活躍したチームや選手などを広く市民にPRすることで、競技者の意欲の向上を図ります。



ホームタウンパートナーチームによる刈谷キラキラ教室

5

子どもの体力向上

幼児期から運動に慣れるためのプログラムの提供や、学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、さまざまな主体の活動により、子どもたちが身体を動かす機会の拡大を図ります。

① 幼児期からの体力向上への支援

主な取り組み	内容
幼児期からの体力向上への支援	幼稚園や保育園において、子どもが楽しく身体を動かす習慣を身につけることができるプログラムの提供を行います。

② 学校体育への支援

主な取り組み	内容
学校生活で身体を動かすことができる機会の拡大	学校において、休み時間などでの運動の実施を促し、子どもが身体を動かすことができる機会の拡大を図ります。
学校施設・用具の充実	学校施設・用具の充実を図り、子どもが身体を動かす機会を増やすための環境づくりに努めます。

③ 部活動での外部指導者の活用

主な取り組み	内容
地域のスポーツ指導者の把握と指導環境の整備	地域のスポーツ指導者を、部活動の外部指導者として活用できるよう、指導者情報の把握、指導環境の整備を図ります。
外部指導者の知識と技術の向上	外部指導者が、安全面にも十分配慮した指導ができるよう外部指導者の知識と技術の向上を図ります。

④ 地域における子どものスポーツ活動の推奨

主な取り組み	内容
総合型地域スポーツクラブでの活動の推奨	身近な地域での定期的・継続的な子どものスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブでの活動を推奨します。
スポーツ少年団での活動の推奨	特定の競技種目活動の他、さまざまなスポーツ体験を通じて、心身ともに健やかに成長できるよう、スポーツ少年団での活動を推奨します。

(2) クラブ・団体の育成

市内では、総合型地域スポーツクラブをはじめ、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団やそれらに加盟する連盟・協会・チームといったさまざまな団体がスポーツ活動を行っています。

そこで、市民が所属するクラブ・団体の安定的な運営の確保とともに、組織力の強化を支援し、クラブ・団体の育成を通じて、スポーツ活動の充実を図ります。

1 総合型地域スポーツクラブの育成

地域のスポーツ振興のみならず、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や青少年の健全育成、高齢者や障害のある人の社会参加の場として期待される総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

① 総合型地域スポーツクラブ活動の充実

主な取り組み	内容
会員の確保	総合型地域スポーツクラブの活動状況などを多様な方法で情報発信し、認知度を高め、クラブへの加入促進を図ります。
活動拠点の確保	クラブの活動拠点として、教室・サークルなどを開催するための活動場所の確保に努めます。
安定的な財源の確保	クラブの安定的な財源を確保するため、各クラブ間の情報共有に努めるとともに、各種委託事業などの実施に努めます。
運営スタッフの充実	クラブの安定した運営を図るため、運営スタッフの育成や発掘に努めます。
クラブ間のネットワーク化	クラブの継続的な活動に向け、各クラブで情報共有や課題を抽出し協議する場を提供します。

2 統括団体の組織強化

各競技団体は、それぞれの種目の競技人口を拡大し、その種目の普及のために組織され、運営されています。それを統括する団体の組織強化に努め、継続したスポーツ活動の推進を図ります。

① 統括団体の活動の充実

主な取り組み	内容
体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団活動の推進	体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の自主的・自立的な活動を支援するとともに、適正な団体運営を図るため、必要に応じその組織体制や運営方法の見直しを行います。
各競技団体の加入促進	体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の組織強化のため、加盟していない団体の加盟を促進するとともに、各競技団体に加入していない競技者に対し、加入を推奨します。

(3) 施設の整備・充実・開放

スポーツ施設には、身近な日常のスポーツ活動のための施設、地域住民がスポーツ教室や行事などに利用できる施設、さらには、全市的な大会や全国的なスポーツイベントなどが開催できる施設が考えられます。

これらの施設において、その利用状況なども加味し、どのようなサービスを、どの施設で提供するかを考慮して、市民が活動しやすい施設の整備・充実を検討します。

また、市民が安心して、気軽にスポーツ施設を利用することができるよう、既存施設については、より適正な管理・運営に努めます。

1 施設の計画的な整備・修繕

施設の整備や修繕は、施設の種類、内容、配置、運営方法、市民ニーズを勘案して、計画的に進めます。

① 施設の長寿命化

主な取り組み	内容
施設の長寿命化	スポーツ活動の中心的な施設であるウイングアリーナ刈谷やウェーブスタジアム刈谷などは、計画的な修繕や改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

② 安心・安全なスポーツ環境の整備

主な取り組み	内容
安心・安全なスポーツ環境の整備	利用者が安心・安全にスポーツに取り組めるように、施設の修繕や備品の整備などに努めます。

③ 総合運動公園の機能の拡充

主な取り組み	内容
総合運動公園の機能の拡充	市民のスポーツ活動を活性化するため、スポーツ活動の拠点である総合運動公園の拡張整備や機能の充実などに努めます。

④ 気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

主な取り組み	内容
ウォーキングロード（サイクリングロード）の充実	市民が気軽に取り組むための環境づくりとして、既存施設や地域の地形を生かしたウォーキングコースの設定を行うとともに河川堤の利用などによるウォーキングロード（サイクリングロード）の充実に努めます。
逢妻川河川敷への運動広場の整備	亀城公園周辺エリアの逢妻川河川敷の改修に合わせて、河川敷へ運動広場を整備し、市民がスポーツをする場の拡充を図ります。

⑤ スポーツ施設の適正配置

主な取り組み	内容
スポーツ施設の適正配置についての検討	市民のニーズやスポーツの実施状況、既存施設の老朽化や近隣住民への影響などを勘案し、スポーツ施設の適正配置について検討します。

2 既存施設の適正な管理運営

施設の利用効率を向上させるため、スポーツ施設、学校体育施設の適正な管理運営に努めます。

① 施設の適正な管理運営

主な取り組み	内容
施設の効率的な活用	より多くの市民が利用できるよう、スポーツ施設の有効活用に努めるとともに、施設の予約などの運用方法について調査研究します。
利用料金の適正化	利用状況や受益者負担などを勘案し、施設の適正な料金設定に努めます。
指定管理者との連携	施設を管理する指定管理者と連携し、適正な管理・運営を行います。

3 活動拠点の充実

市民が市内にあるさまざまな施設で、それぞれの目的に応じて活動ができるよう、活動拠点の充実を図ります。

① 目的に応じたスポーツ施設の充実

主な取り組み	内容
拠点スポーツ施設の充実	拠点スポーツ施設である総合運動公園及び亀城公園周辺の施設は、初心者からレベルの高い競技者までが利用できる施設として、設備の充実を図ります。
市民に身近なスポーツ施設の充実	生涯学習センターや小中学校の体育施設など、市民に身近なスポーツ施設では、地域住民が利用しやすい運営方法を検討します。また、身近な場所でスポーツ活動に取り組める環境の整備に努めます。

② 企業のスポーツ施設の活用

主な取り組み	内容
企業のスポーツ施設の活用	企業との連携を強化し、企業所有のスポーツ施設の地域開放を積極的に働きかけます。

(4) ささえる人材の育成

市民がスポーツ活動を継続するためには、だれもが気軽に参加できるスポーツプログラムとそれを適切に指導する指導者やその運営を支援するスポーツボランティアなどのささえる人材が必要です。

そこで、市民がスポーツ活動に取り組み、継続できるよう、指導者やスポーツボランティアなどのささえる人材の育成に努めます。

1 優れた指導者の育成と確保

市民のスポーツ活動が多様化し、指導者には競技の専門性の他、豊かな人間性やスポーツの指導環境の管理能力などが求められます。技術指導だけでなく、スポーツの多様な楽しみ方の指導や幅広いマネジメントができる指導者の育成に努めます。

① 指導者の資質の向上

主な取り組み	内容
指導者育成のための研修機会の提供	指導の基本的な理念やトレーニング方法、安全に配慮した指導方法など、日々進歩する専門知識が習得できるよう、研修機会の提供を行うとともに、国や県が開催する講習会などの情報提供に努めます。
リーダー育成のための研修機会と活動機会の提供	総合型地域スポーツクラブなどの団体において、教室やサークルなど団体の活動を統率し牽引するリーダーが育つよう、研修機会の提供を行うとともに、活動の機会の提供に努めます。
障害のある人やさまざまな世代へ指導できる人材の確保	障害のある人や高齢者、子どもなど、それぞれの世代へ指導ができる人材の確保に努めます。

2 地域のスポーツリーダーの充実

地域スポーツを活性化するため市民に身近な立場の推進役となるリーダーを育成します。

① スポーツ推進委員の活動の充実

主な取り組み	内容
資質の向上と技能の習得のための研修会の開催	スポーツ推進委員の資質の向上と技能の習得を図るため、定期的な研修会を開催します。
地域でのスポーツ活動の充実	派遣指導などスポーツ推進委員の活動を通じて、地域でのスポーツ活動の充実に努めます。

② 地域のスポーツリーダーの確保

主な取り組み	内容
地域のスポーツリーダーの確保	総合型地域スポーツクラブの指導者など、地域の指導者同士の情報交換を積極的に図り、それぞれの指導者のネットワークにより、地域のリーダーの確保に努めます。

3 指導者のネットワークづくり

市民のスポーツ活動を推進するため、さまざまなスポーツ分野の指導者が連携をとり、相互に情報交換し、知識・情報を共有することができる環境づくりに努めます。

① スポーツ指導者のネットワーク化

主な取り組み	内容
スポーツ指導者のネットワーク化	それぞれの分野で活動している競技スポーツ、市民スポーツ、企業スポーツ、学校体育指導者など、指導者同士の情報交換ができるネットワークの構築に努めます。

② 学校と地域の連携

主な取り組み	内容
学校と外部指導者の連携	指導者のネットワークを通じ、学校の部活動への外部指導者の積極的な活用をします。

③ 幼稚園・保育園などでの子どもに対する指導者同士の連携

主な取り組み	内容
幼稚園・保育園などでの子どもに対する指導者同士の連携	子どもに対する指導方法や運動習慣確立のための知識を共有、情報交換する場の提供に努めます。

4 スポーツボランティアの育成と確保

ささえるスポーツについて啓発するとともに、市民のスポーツ活動をささえるスポーツボランティアの育成と確保に努めます。

① スポーツボランティアの育成と確保

主な取り組み	内容
「ささえるスポーツ」の啓発	スポーツをささえる人材の育成や確保に向け、「ささえるスポーツ」について、言葉やその概念、活動の意義や価値、魅力などの啓発に努めます。
「ささえるスポーツ」活動に参加できる機会の提供	国内トップリーグの試合をはじめとするさまざまな試合やスポーツイベントなどの場で、市民が「ささえるスポーツ」活動に参加できる機会の提供に努めます。
運営スタッフや指導者、ボランティアなどの支援者の募集情報の提供	スポーツ大会・行事・教室の開催情報とあわせて、それらの運営スタッフや指導者、ボランティアなどの支援者の募集情報の提供に努めます。
研修機会の提供や仕組みづくりなどの検討	スポーツボランティアを育成・確保するため、研修機会の提供や仕組みづくりなどについて検討します。

(5) 情報の提供

市民がいつでも、どこでも手軽にスポーツに関する情報を得られる環境づくりに努め、市民のスポーツ活動のきっかけづくりや活動の継続を図ります。

1 スポーツ情報の積極的な発信

スポーツ活動の意義や効果についての啓発に努めるとともに、イベントやホームタウンパートナーチームの紹介などさまざまなスポーツ情報の積極的な発信に努めます。

① スポーツ情報の内容の充実

主な取り組み	内容
スポーツをしていない人への動機づけにつながる情報の提供	各種スポーツ大会や教室の開催情報の他、スポーツの魅力や効果、「する・みる・ささえる」スポーツの楽しみ方や関わり方、スポーツによる健康づくりなど、スポーツをしていない人への動機づけにつながる情報の提供に努めます。
障害者スポーツに関する情報の提供	障害者スポーツに対する市民の理解や関心を高めることができるよう大会やイベントなど、障害者スポーツに関する情報の提供に努めます。
本市を拠点に活躍するトップアスリートに関する情報の提供	全国トップレベルのチーム・選手を市民に周知し、興味・関心を持ってもらうことができるよう、ホームタウンパートナーチームなど本市を拠点に活躍するトップアスリートに関する情報の提供に努めます。
本市のジュニアアスリートや本市にゆかりのある選手に関する情報の提供	本市のジュニアアスリートや本市にゆかりのある選手に関する情報の提供に努め、我がまちのトップアスリートとして市民が親しみを持って、応援できる環境づくりに努めます。

② 多様な手段による情報発信

主な取り組み	内容
市民にわかりやすい情報の提供	市民だより、市ホームページなど、市政情報の広報メディアを利用するとともに、ケーブルテレビや回覧板など地域密着型広報やSNSなど口コミ効果の高いメディアを活用して、市民に分かりやすい情報の提供に努めます。
スポーツ推進委員などの発信による情報の提供	スポーツ推進委員や地域のスポーツリーダーによる市民や関係団体などへの声かけなど、直接的な情報の提供に努めます。
スポーツ関連情報紙の発行	スポーツ関連団体などと連携し、イベント情報や地元選手の活躍の様子などを掲載する定期情報紙を発行し、スポーツ関連ニュースを市民に広くPRします。
女性及び働く世代に向けた情報の提供	総合健康センターや企業などと連携して女性及び働く世代に向けた情報の提供に努めます。

③ 情報発信拠点のネットワーク化

主な取り組み	内容
情報発信拠点のネットワーク化	総合運動公園を発信拠点として、市内の各種施設とのスポーツ情報のネットワーク化を図ります。

(6) スポーツを通じたまちづくり

本市の恵まれたスポーツ環境を活用し、スポーツを通じて派生するさまざまな交流活動、市の魅力向上・発信など、魅力と活力にあふれるまちづくりに取り組みます。

1 スポーツ交流の促進

スポーツは世界共通の文化であり、言語や生活習慣の違いを超え、同一のルールのもとで互いに競うことやささえあうことにより、相互理解や交流が促進されることが期待できます。

そこで、スポーツの持つ多様な力を活用し、国際交流などさまざまな交流を促進します。

① スポーツ交流の促進

主な取り組み	内容
スポーツを通じたふれあい・交流の場の提供	地域、学校、企業・チームなど、さまざまな主体によるスポーツ活動を促進し、だれもがスポーツを通じてふれあい、交流できる場の提供に努めます。
地域振興・観光振興の促進	国際スポーツ大会などを誘致することで、大会への来場などによる交流人口の拡大やインバウンドによる地域振興・観光振興に努めます。
スポーツを通じたレガシーの構築	国際スポーツ大会などの誘致に積極的に取り組み、海外チームの受け入れなどを契機に、将来にわたる交流事業の取り組みなど本市のレガシーの構築に努めます。



わんさか祭りにおけるホームタウンパートナーチームと市民との交流の様子

2

ホームタウンパートナーチームとの連携による市の魅力向上・発信

ホームタウンパートナーチームと連携・協働し、「する、みる、ささえる」スポーツを通じた魅力あるまちづくりに取り組みます。

① ホームタウンパートナー制度の充実

主な取り組み	内容
チームや選手に関する情報の提供及び市民との交流イベントなどの実施の検討	市民のスポーツに対する興味・関心を高めるため、チームや選手に関する情報の提供に努めるとともに、選手が市民と直接ふれあうことができる市民との交流イベントなどの実施に努めます。
トップリーグなどの試合の観戦機会の提供	ホームタウンパートナーチームが参戦するトップリーグなどの試合の誘致に努めるとともに、ホームゲームに子どもたちなど市民を招き、スポーツの楽しさや喜び、感動を直接感じることができる機会の提供に努めます。
現役引退後の選手が地域のスポーツ振興に貢献できる仕組みづくりの検討	ホームタウンパートナーチームと連携し、トップアスリートが、現役引退後に指導者となり、地域のスポーツ振興に貢献できる仕組みづくりを検討します。
子どもたちと選手が直接ふれあう機会の提供	子どもたちにスポーツの楽しさやすばらしさを感じてもらうため、ホームタウンパートナーチームの選手が小中学校へ出向き、子どもたちと選手が直接ふれあう機会の提供に努めます。
活動しやすい環境づくり	ホームタウンパートナーチームが、本市を拠点に活動しやすい環境づくりに努めます。
市内で活躍しているチームやアスリートとの連携	ホームタウンパートナーチームだけでなく、さまざまな種目で市内に活動拠点を置いて活躍しているチームやアスリートとの連携を進めます。



ホームタウンパートナー連絡会



ホームタウンパートナー啓発用うちわ、リーフレット

3 スポーツを通じた魅力づくり

スポーツの情報発信力は非常に高く、産業・文化・芸術とならびスポーツが、都市としての更なる魅力の向上や市民としての郷土愛の形成などに大きく寄与するものと考えられます。また、国際スポーツ大会などの大規模なイベントは市民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えてくれるとともに、国内外から人々が集い、まちに賑わいをもたらします。

そこで、スポーツの持つそのような力を活用し、スポーツを通じて魅力あふれるまちづくりを進めます。

① スポーツを通じた市の魅力発信

主な取り組み	内容
国際スポーツ大会の誘致などによる市の魅力発信	国際スポーツ大会などの誘致やホームタウンパートナーチームとの連携などにより、市の魅力を発信します。

② スポーツを通じた地域の活性化

主な取り組み	内容
スポーツを通じた地域の活性化	国際スポーツ大会や日本のトップリーグの大会などの誘致に際し、スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進することで、大会への来場などによる交流人口の拡大や賑わいの創出などにより地域の活性化を図ります。



バスケットボール女子国際強化試合 2017 三井不動産カップ



フットサル国際親善大会（2016）

第5章 進行管理の方策

1 進行管理と評価

プランの推進にあたり、各施策について進行状況調査を実施し、学識経験者やスポーツ関連団体の代表などで構成する「刈谷市スポーツ推進審議会」で審議を行います。審議会では、実施状況の共有や適切な評価など効果的な進行管理により、施策の充実、改善を図ります。

(1) 進行状況の把握

数値目標として設定した「成人のスポーツ実施率（週1回以上）」については、2年に1度行われる「市民意識調査」により状況を把握します。

また、プランに関連して実施されている事業については、進行状況調査を毎年実施し、施策の充実、改善を図ります。

(2) プランの評価

個別の事業について、審議会では評価を行い、目標の達成に向けた事業の推進を図ります。

(3) プランの見直し

計画期間は10年としますが、社会状況の変化、プランの進捗状況などに対応するため、計画期間の途中においても必要に応じて見直しを行います。

2 各主体の役割と連携・協働によるスポーツ推進

スポーツ振興の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、行政だけでなく、市民、スポーツ・レクリエーション団体、企業、学校など各主体が、それぞれの役割を把握しながらスポーツに積極的に関わり、また、相互に連携・協働を図る必要があります。

(1) 市民の役割

主体的にスポーツ活動に取り組む、スポーツの主役を担います。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の役割

市民とともにスポーツの主役を担います。また、市民のスポーツ活動への選択肢を広げ、参加の拡大を図るため、その特性や専門性を生かし、身近な地域での定期的、継続的なスポーツプログラムを提供する役割を担います。

(3) 企業の役割

地域社会の構成員であるという立場のもと、各主体と連携し、地域に根づいたスポーツ活動の発展に寄与する役割を担います。

(4) 学校の役割

児童・生徒が身体を動かしたくなる環境づくりに努めるとともに、各主体と連携したさまざまな取り組みを提供し、子どもにスポーツ活動の楽しさ・大切さを伝える役割を担います。

(5) 行政の役割

多くの市民が快適なスポーツライフを送ることができるよう各主体のサポート役として、スポーツ振興を総合的・一体的に推進する役割を担います。

市民、スポーツ・レクリエーション団体、企業、学校、行政がそれぞれの役割を理解し、連携・協働して施策を推進します。

資料編

1 策定の経過

年月日	内容
平成29年 6月27日	平成29年度第1回刈谷市スポーツマスタープラン策定部会
平成29年 8月 4日	平成29年度第2回刈谷市スポーツマスタープラン策定部会
平成29年 9月28日	平成29年度第3回刈谷市スポーツマスタープラン策定部会
平成29年10月13日	平成29年度第1回刈谷市スポーツ推進審議会
平成29年11月16日 ～ 平成29年11月30日	第3次刈谷市スポーツマスタープラン策定に係る市民・高校生・小中学生アンケート調査
平成30年 1月 4日 ～ 平成30年 2月15日	第3次刈谷市スポーツマスタープラン策定に係る団体調査
平成30年 2月 8日	平成29年度第4回刈谷市スポーツマスタープラン策定部会
平成30年 2月16日	平成29年度第2回刈谷市スポーツ推進審議会
平成30年 4月 1日 ～ 平成30年 4月17日	刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会委員募集
平成30年 5月14日	平成30年度第1回刈谷市スポーツマスタープラン策定部会
平成30年 5月25日	平成30年度第1回刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会
平成30年 7月10日	平成30年度第2回刈谷市スポーツマスタープラン策定部会
平成30年 8月 2日	平成30年度第3回刈谷市スポーツマスタープラン策定部会
平成30年 8月20日	平成30年度第2回刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会
平成30年10月 2日	平成30年度第4回刈谷市スポーツマスタープラン策定部会
平成30年10月22日	平成30年度第3回刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会
平成30年12月 3日 ～ 平成31年 1月 4日	パブリックコメントの実施
平成31年 1月15日	平成30年度第5回刈谷市スポーツマスタープラン策定部会
平成31年 1月24日	平成30年度第4回刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会

2 策定組織

平成 29 年度：スポーツ推進審議会 委員名簿 (○印は会長)

職名	氏名	団体職名
学識経験者	○永田靖章	愛知教育大学 名誉教授
体育協会代表	平野忠彦	刈谷市体育協会 副会長
医師会代表	辻村 享	辻村外科病院 院長
地区代表	三治雄一	刈谷市自治連合会 監事
学校代表	稲生修一	刈谷市小中学校長会 代表
レクリエーション協会代表	近藤俊行	刈谷市レクリエーション協会 会長
企業代表	山内 潔	トヨタ車体(株) 総務部 部長
	岡田行永	H29. 12. 31 まで H30. 1. 1 から
スポーツ推進委員代表	野々山 昌 克	刈谷市スポーツ推進委員協議会 副会長
市民代表	馬原裕子	刈谷市婦人会連絡協議会 本部会計

平成 30 年度：スポーツマスタープラン策定委員会 委員名簿 (○印は委員長)

区分	氏名	団体名等
学識経験を有する者	○永田靖章	愛知教育大学 名誉教授
各種団体を代表する者	平野忠彦	刈谷市体育協会 副会長
	辻村 享	(刈谷医師会代表) 辻村外科病院 院長
	水野克己	刈谷市自治連合会 監事
	佐野吉則	刈谷市小中学校長会 代表
	近藤俊行	刈谷市レクリエーション協会 会長
	中村兼仁	(企業代表) アイシン精機(株)総務部 部長
	水鳥幸子	刈谷市スポーツ推進委員協議会 監事
	山口博子	刈谷市総合型地域スポーツクラブ研究会 会長
その他教育委員会が必要と認める者	上田喜久美	刈谷市婦人会連絡協議会 本部会計
	加藤直人	市民公募
	塚本高浩	市民公募

3 刈谷市スポーツ推進審議会に関する条例

平成6年4月1日

条例第15号

改正 平成7年3月31日条例第2号 平成19年3月26日条例第12号
平成20年3月28日条例第18号 平成23年9月27日条例第22号
平成28年3月28日条例第18号

(趣旨)

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、刈谷市スポーツ推進審議会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 刈谷市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(委員)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会教育部スポーツ課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年3月31日条例第2号）

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月26日条例第12号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日条例第18号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月27日条例第22号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の刈谷市スポーツ振興審議会に関する条例の規定により委嘱されている刈谷市スポーツ振興審議会の委員である者は、改正後の刈谷市スポーツ推進審議会に関する条例の規定により委嘱されている刈谷市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

（刈谷市報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部改正）

- 3 刈谷市報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例（昭和32年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第36号中「スポーツ振興審議会委員」を「スポーツ推進審議会委員」に改める。

附 則（平成28年3月28日条例第18号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(設置)

第1条 刈谷市の長期的なスポーツ振興の指針やビジョンを示す刈谷市スポーツマスタープランを策定するため、刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、刈谷市スポーツマスタープランの策定に関し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから刈谷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体を代表する者
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育部スポーツ課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、刈谷市スポーツマスタープランが策定された時にその効力を失う。

5 市民調査の状況

(1) 市民アンケート

	一般	高校生	小中学生
調査対象者	刈谷市在住の 18歳以上の男女	刈谷市内の高等学校に 通う高校2年生の生徒	刈谷市内の小中学校に 通う生徒 (小学5年生・中学2年生)
標本数	3,000人	1,456人	2,818人
抽出方法	無作為抽出法	層化抽出法	
回収数	987人	1,370人	2,697人
有効回収数	986人	1,370人	2,696人
有効回収率	32.9%	94.1%	95.7%
調査期間	平成29年11月		
調査方法	郵送配布、郵送回収	学校にて配布・回収	

■調査項目

	一般	高校生	小中学生
1. スポーツや運動に対する意識	○	○	○
体力や健康	○	-	-
スポーツや運動への興味関心	○	○	-
「する」スポーツ	○	○	○
「みる」スポーツ	○	○	○
「ささえる」スポーツ	○	○	-
2. スポーツや運動の実施の現況	○	○	○
3. 公共スポーツ施設	○	○	-
4. これからのスポーツや運動	○	○	-
5. 刈谷市にゆかりのあるスポーツ選手やチーム	○	○	○
6. スポーツや運動の全般（自由記述）	○	○	-
7. 回答者のプロフィール	○	○	○

(2) 団体調査

【団体：体育協会・レクリエーション協会加盟団体他】（回答率：100%）

1	陸上競技連盟	20	スキー連盟
2	テニス連盟	21	少林寺拳法連盟
3	剣道連盟	22	ボウリング連盟
4	サッカー連盟	23	綱引連盟
5	バドミントン連盟	24	グランドゴルフ連盟
6	柔道連盟	25	レクリエーション指導者クラブ
7	相撲連盟	26	民謡愛好会
8	軟式野球連盟	27	ゲートボール協会
9	卓球連盟	28	フォークダンスクラブ ウイズ
10	弓道連盟	29	愛知教育大学レクリエーションクラブ
11	バレーボール連盟	30	刈谷青年会議所
12	ソフトテニス連盟	31	ペタンク同好会
13	水泳連盟	32	インディアカ協会
14	ソフトボール連盟	33	ソフトバレーボール連盟
15	バスケットボール連盟	34	ユニホッケー協会
16	ヨット連盟	35	ミニテニス協会
17	ハンドボール連盟	36	スポーツ吹矢協会
18	レスリング連盟	37	スポーツ推進委員協議会
19	ライフル射撃連盟		

【団体：総合型地域スポーツクラブ】（回答率100%）

1	朝日総合スポーツクラブ	4	富士松総合スポーツクラブ
2	依佐美総合スポーツクラブ	5	雁が音総合スポーツクラブ
3	刈谷東総合スポーツクラブ	6	刈谷南総合スポーツクラブ

【団体：障害者関連団体】（回答率100%）

1	社会福祉協議会	2	身体障害者福祉協会
3	刈谷手をつなぐ育成会	4	刈谷市地域精神障害者家族会
5	刈谷市肢体不自由児・者父母の会		

【大学】（回答率：100%）

1	愛知教育大学	2	至学館大学
---	--------	---	-------

【企業：体育協会協力会社】 (回答率：100%)

1	株式会社豊田自動織機	6	株式会社デンソー
2	愛知製鋼株式会社	7	トヨタ紡織株式会社
3	株式会社ジェイテクト	8	豊田通商株式会社
4	トヨタ車体株式会社	9	津田工業株式会社
5	アイシン精機株式会社	10	小林クリエイト株式会社

【(企業関連) ホームタウンパートナーチーム】 (回答率：100%)

1	豊田自動織機シャイニングベガ	7	アイシン精機相撲部
2	豊田自動織機シャトルズ	8	シーホース三河
3	豊田自動織機シャイニーブルー	9	デンソーアイリス
4	ジェイテクトSTINGS	10	トヨタ紡織サンシャインラビッツ
5	トヨタ車体クインシーズ	11	トヨタ紡織陸上部
6	トヨタ車体ブレイヴキングス	12	FC刈谷

(3) パブリックコメント

対象者	市内在住、在勤または在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、本プランに利害関係を有する人
実施期間	平成30年12月3日(月)～平成31年1月4日(金)
意見総数	1通 2件

第3次刈谷市スポーツマスタープラン

発行 2019（平成31）年3月

発行者 刈谷市 / 編集 教育部スポーツ課

〒448-0011 刈谷市築地町荒田1番地

TEL : 0566-63-6040

FAX : 0566-63-6889